Make More Sustainable
サステナブルインフラの「いちご」

いちご株式会社
証券コード 2337

第26期　定時株主総会招集ご通知



テゲバジャーロ宮崎Ｊ２昇格


THE KNOT UTSUNOMIYA

開催日時

2026年５月24日（日曜日）　午前10時

開催場所

東京都港区新橋一丁目２番６号
第一ホテル東京　５階　ラ・ローズ
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

目　次

招集ご通知……Ｐ１
株主総会参考書類……Ｐ13
事業報告……Ｐ28
連結計算書類……Ｐ62
計算書類……Ｐ66
監査報告……Ｐ69

定時株主総会の運営に変更が生じた場合、ならびに当日の運営につきましては、当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご出席の際はあらかじめご確認ください。（www.ichigo.gr.jp）

目次

(頁)

第26期定時株主総会招集ご通知 …… 1
議決権行使等についてのご案内 …… 10
〔株主総会参考書類〕
　第１号議案 …… 13
　第２号議案 …… 14
事業報告
　Ⅰ．企業集団の現況に関する事項 …… 28
　　１．当事業年度の事業の状況 …… 28
　　２．当連結会計年度、直前３事業年度の財産および損益の状況の推移 …… 40
　　３．主要な事業所および重要な子会社の状況 …… 43
　　４．対処すべき課題 …… 44
　　５．主要な事業内容 …… 47
　　６．従業員の状況 …… 48
　　７．主要な借入先の状況 …… 48
　　８．剰余金の配当等の決定に関する方針 …… 49
　　９．その他企業集団の現況に関する重要な事項 …… 50
　Ⅱ．会社の現況に関する事項 …… 51
　　１．会社の株式に関する事項 …… 51
　　２．会社役員に関する事項 …… 52
　　３．会計監査人に関する事項 …… 60
　　４．会社の支配に関する基本方針 …… 61
連結計算書類
　連結貸借対照表 …… 62
　連結損益計算書 …… 63
　連結株主資本等変動計算書 …… 64
計算書類
　貸借対照表 …… 66
　損益計算書 …… 67
　株主資本等変動計算書 …… 68
連結計算書類に係る会計監査報告 …… 69
計算書類に係る会計監査報告 …… 71
監査委員会の監査報告 …… 73

証券コード 2337
2026年5月8日

株　主　各　位

東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
いちご株式会社
取締役兼代表執行役会長　スコット　キャロン

第26期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り誠にありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第26期定時株主総会は、下記のとおり開催いたします。
本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（以下「電子提供措置事項」といいます。）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト：https://www.ichigo.gr.jp/ir/library/shareholders_meeting/

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「いちご」または「コード」に当社証券コード「2337」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、電磁的方法（インターネット等）または書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討いただき、インターネット等により議決権行使サイト（https://soukai.mizuho-tb.co.jp/）において賛否を入力されるか、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご返送いただくか、いずれかの方法により、2026年5月22日（金曜日）午後6時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1．日　　時　2026年５月24日（日曜日）午前10時
2．場　　所　東京都港区新橋一丁目２番６号
第一ホテル東京　５階　ラ・ローズ
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3．目的事項
報告事項　1．第26期（2025年３月１日から2026年２月28日まで）
事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第26期（2025年３月１日から2026年２月28日まで）
計算書類の内容報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役９名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス https://www.ichigo.gr.jp）および東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
◎本株主総会においては、電子提供措置がとられた株主総会参考書類等については、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に従前どおりお送りしております。
◎本招集ご通知につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
①事業報告に関する事項のうち、「会社の新株予約権等に関する事項」および「業務の適正を確保するための体制の整備と運用に関する事項」
②連結計算書類に関する事項のうち、「連結注記表」
③計算書類に関する事項のうち、「個別注記表」
従いまして、本招集ご通知は、会計監査人が会計監査報告を、監査委員会が監査報告を作成するに際して監査を行った対象書類の一部になります。

経営理念／行動指針

経営理念

日本社会の一員として、国民のために果たすべき役割を経営理念として定め、商号の由来である「一期一会」の心得のもと、この実現を最大の目標とする。

経営理念

一期一会 ICHIGO

日本を世界一豊かに。
その未来へ心を尽くす一期一会の「いちご」

私たちの行動指針

プロフェッショナル
私たちは、どんな場面においても、お客様との永続的な信頼関係を築き、高品質なサービスを提供することに集中します。そのために、私たちは、誠実かつフェアな精神、高潔で謙虚な態度、高度かつ柔軟な専門知識を備えるための自己研鑽を惜しみません。

ベンチャー・スピリット＆ダイバーシティ
私たちは、創造性と多様性を大切にし、積極的な姿勢で、革新的な経営を目指します。

チームワーク
私たちは、チームワークを通じ、お客様へ貢献します。経営幹部は、この行動指針を常に実践し範を示すとともに、最適なチームワークを形成します。

商号の「いちご」は、千利休が説いた茶人の心構えである「一期一会」に由来しております。いちごは、一期一会のもつ「人との出会いを大切に」という精神を理念とし、各ステークホルダーの方々と強固な信頼関係を築くことを目指しております。



いちごのESG（Environmental・Social・Governance）

環境との調和

■ 心築の社会的意義

いちごの心築（しんちく）は、現存ストックを最有効活用するため、省資源かつサステナビリティに寄与する、社会的意義の大きな事業です。いちごの不動産技術とノウハウを活用し、一つ一つの不動産に心を込めた丁寧な価値向上を図り、現存不動産に新しい価値を創造します。そして、日本における「100年不動産」の実現を目指しております。



■ 地球に優しく安全性に優れたクリーンエネルギー

当社は、地域および地球に優しいクリーンエネルギー事業を積極的に推進しており、遊休地の有効活用として、太陽光発電所、風力発電所を全国に展開しております。国内エネルギー自給率への貢献によりサステナブルな社会を形成するうえで大変有意義なクリーンエネルギー事業の事業化にあたっては、地域との協働を大切にし、地域の雇用促進や経済活性化への貢献にも配慮して事業展開を推進しております。

当社が開発・運営する発電所の数は、2026年２月末時点で全国に64発電所、188MWとなっております。クリーンエネルギー事業の成長とともに、CO2削減量は増加しており、一方で、排出量は各種施策により削減していることから、当社のCO2削減量は、グループの事業で排出するCO2を大幅に上回っております。

■ いちごのクライメート・ポジティブ

当社は、保有・運営する発電所により、クリーンエネルギーの創出を通じてCO2を削減し、サステナブルな社会の形成に向けた貢献に努めております。また、当社では、クリーンエネルギー事業で削減するCO2が、当社および当社が運用する投資法人（いちごオフィスリート投資法人、いちごホテルリート投資法人およびいちごグリーンインフラ投資法人）が排出するCO2量（Scope１・Scope２）を上回る「クライメート・ポジティブ」を実現しており、これを継続することをKPI（経営目標）として設定しております。

そして、さらなる環境へのプラスの効果に向け、新たな再生可能エネルギー発電所の建設に取り組んでおります。企業の存在意義は社会貢献であるという考えのもと、人類、社会そして地球の一員として、「サステナブル経営」の実現を重要な経営課題とし、社会をより良い状態で次世代へ継承するため、資源・エネルギーを守り、環境循環型社会を目指してまいります。

・ いちごグループ（※）のCO2削減量・排出量比較（2026年2月期）
（※ いちご＋いちごオフィス＋いちごホテル＋いちごグリーン）

いちごグループのCO2削減量は排出量の約9倍

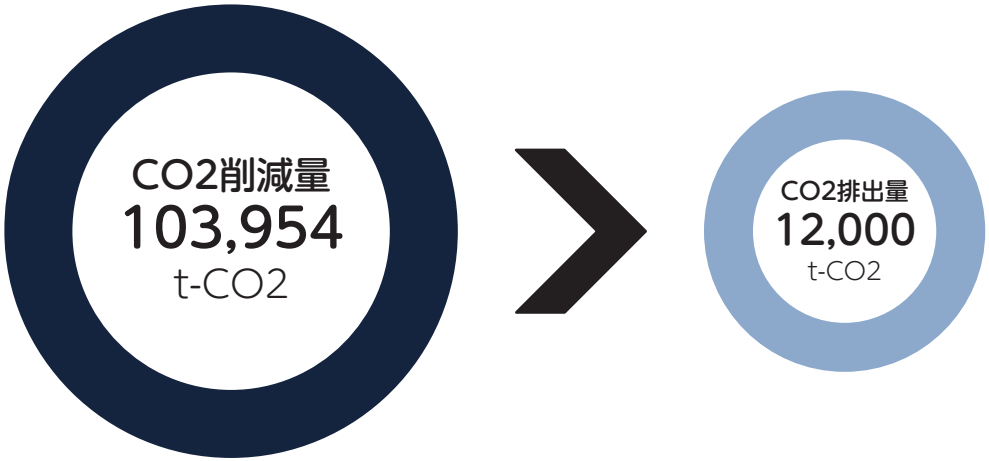

いちごが保有・運用するECO発電所によるCO2削減量

いちごグループのScope1+2排出量（予測値）

社会への貢献

■ コミュニティの創出

当社はサステナブルインフラ企業として、不動産を超えた価値向上を目指しています。災害時の助け合いに不可欠なコミュニティ形成を重要なテナントサービスと位置づけ、オフィス交流イベント「Meet The Neighbors!」を2023年より定期開催しています。
本イベントにはテナント様や近隣企業様、地域の皆さまにご参加いただき、AED講習や防災訓練、交流会を通じてコミュニティの醸成を図っています。当期は保有する4か所のオフィスで実施しました。



■スポーツ・文化支援

当社は、誠実、真摯、実直に「世界への挑戦」を続ける将来有望な選手を応援しています。また、文化支援として、障がいのある方がアートで夢を叶える取り組みである「パラリンアート」を支援しております。



いちごの取り組みをX（旧 Twitter）で発信しております。
是非ご覧ください。

いちご X　　いちご スポーツX

「統合報告書　2025」発行

サステナブルな社会実現への取り組みを網羅
ステークホルダーの皆様との重要なコミュニケーションツールとして、サステナビリティを事業の中心に据える当社の価値創造プロセスやマテリアリティ、事業を通じたサステナビリティ向上への取り組みを掲載しております。是非ご覧ください。

掲載URL
www.ichigo.gr.jp/ir/library/integrated_report/



徹底したガバナンス

■ 機関設計

・当社は、グローバルベストプラクティスを志向し、2006年に指名委員会等設置会社へ早期移行しております。取締役の過半が社外取締役、かつ独立役員となっており、当社のすべての取締役は、株主様に対する受託者責任を負っていることを認識しているとともに、当該責任に基づき、すべてのステークホルダーとの適切な協働を確保しつつ、会社と株主様の共同の利益のために行動しており、取締役会は、法令、定款その他取締役会規程、取締役会決議事項に定める事項について審議のうえ、決議しております。この決議事項以外の一切の事項については、経営の監督と執行を分離し、コーポレート・ガバナンスの高度化を図る目的から、その意思決定を執行役へ委任しております。各執行役は、取締役会によって決議された経営方針と職務分掌に従い、効率的に意思決定を行ったうえで役職員を指揮し業務を執行しております。

■ コンプライアンスの徹底

・当社は、コンプライアンスリスクを最重要の経営リスクの一つと位置付けております。コンプライアンス上の重要課題を以下のとおり定め、通常の指揮命令系統から独立した内部通報制度を構築・維持しております。

- 様々なハラスメントの防止等、健全な職場環境の保持
- コンプライアンスアンケートや内部通報等による潜在的な問題の掘り起こしと対応
- インサイダー取引の防止その他の重要テーマに関する継続的教育・研修
- グループ内不動産情報の優先検討順位ルールの遵守状況の管理
- 利益相反取引の把握と管理
- 反社会的勢力の排除の徹底
- 自主点検・事故報告制度等による現場の自浄作用の発揮に関する指導等

■ リスクマネジメント

・当社は、当社および子会社に予想外の損失または不利益を生じさせるすべての可能性を「ISO31000リスクマネジメント指針」を参考に管理しております。新規事業およびプロジェクトを含む、グループ全体のリスクを特定し、多岐にわたるリスクについて、その頻度や影響度を分類のうえ半年に１回の頻度で評価し、監査委員会および監督権を有する取締役会に報告しております。

ESGイニシアティブへの参加

いちごは、「サステナブルインフラ企業」として大きな成長を図るとともに、人類、社会そして地球の一員として「サステナブル経営」の実現を重要な経営課題としております。

その実現に向け、環境負荷の低減および環境貢献活動に主体的かつ積極的に取り組んでおります。

CDP2025気候変動 / ウォーター 2分野で「Aリスト企業」選出

当社は、2024年4月にサステナブルな社会に向けた環境課題の解決におけるKPIを設定し、CDP（カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト）の「気候変動」および「ウォーター」における最高評価「Aリスト企業」の維持・達成を掲げております。

当期においても、両分野で最高評価である「Aリスト企業」に選定され、当該KPIを達成しております（「気候変動」は３年連続、「ウォーター」は２年連続）。

全世界約22,000社が参加するCDPにおいて、両分野での「Aリスト企業」選定は約150社のみであり、当社の環境課題への取り組みは、世界的に高い評価を受けております。今後も両分野での「Aリスト企業」選定の維持に向け、環境課題への取り組みを一層推進してまいります。

■ CDPの概要

CDPは、環境課題に関心が高い世界の機関投資家を代表し、企業の環境への取り組みを評価し、開示を行う国際的な非営利団体です。
評価は、ガバナンス、リスクマネジメント、事業戦略、目標と実績、エンゲージメント等、多岐の項目にわたる質問により行われ、リーダーシップレベル（A、A -）、マネジメントレベル（B、B -）、認識レベル（C、C -）、情報開示レベル（D、D -）の８段階で付与されます。



RE100

当社は、事業活動で消費する電力を100%再生可能エネルギーとすることを目指す国際的なイニシアティブである「RE100」に加盟し、2024年8月末に達成、2026年4月にRE100認定を受けました。RE100の目標および達成においては、当社が運用する上場投資法人（いちごオフィスリート投資法人、いちごホテルリート投資法人）が保有する不動産にて消費する電力を含めて100%再生可能エネルギーとすることとしております。今後もこの状態を維持し、引き続き、脱炭素社会実現に向け取り組んでまいります。

TCFD提言への賛同

気候変動は全世界における課題であり、その課題に取り組むことは、企業の責任であると当社は考えております。人類、社会そして地球の一員として「サステナブル経営」の実現を重要な経営課題とし、気候変動におけるリスクの認識とそのリスクの適切な管理を行うとともに、事業機会と捉え、豊かさと環境が共存する未来のために取り組んでまいります。この考えに基づき、当社では、気候変動に関する「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」をTCFDの情報開示フレームワークに沿って公表しております。

国連グローバル・コンパクト

当社は、企業の存在意義は社会貢献であると考えております。その表明とさらなる推進を目的として、「国連グローバル・コンパクト（UNGC）」に署名しております。UNGCは、各企業および団体が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって、社会の良き一員として行動し、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組みです。UNGCに署名する企業および団体は、人権・労働・環境・腐敗防止における10の原則に賛同し、企業トップ自らのコミットメントのもと、その実現に向けて努力を継続することが求められます。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の３つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。

日 時　**2026年 5 月24日（日曜日）午前10時**

場 所　**第一ホテル東京　５階　ラ・ローズ**

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

インターネット等で議決権を行使される場合



パソコンまたはスマートフォンから議決権行使サイト（**https://soukai.mizuho-tb.co.jp/**）にアクセスし、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限　**2026年 5 月22日（金曜日）午後６時15分入力完了分まで**

書面（郵送）で議決権を行使される場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限　**2026年 5 月22日（金曜日）午後６時15分到着分まで**



インターネット等による議決権行使のご案内

行使期限

2026年５月22日（金曜日）
午後６時15分入力完了分まで

ログインQRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

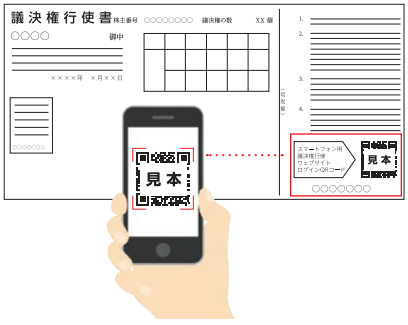

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ。**
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

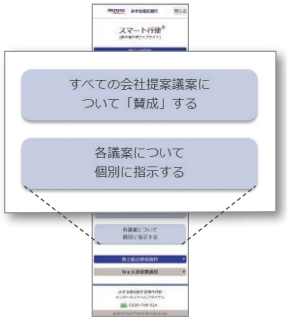

※議決権行使書はイメージです。

インターネット等および書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　**https://soukai.mizuho-tb.co.jp/**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

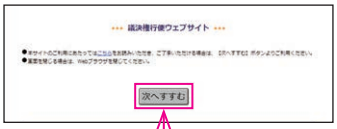

「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

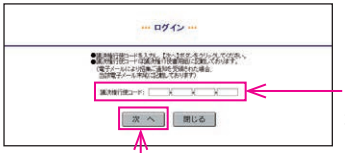

「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

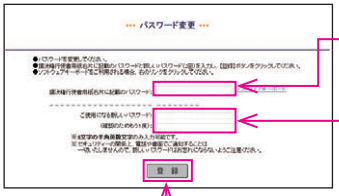

「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合せ

みずほ信託銀行　証券代行部　インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524
（受付時間　年末年始を除く９：00～21：00）

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

１.期末配当に関する事項
(1) 配当財産の種類
　金銭といたします。
(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
　当社普通株式１株につき金11.5円
　総額は4,623,573,700円
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
　2026年5月25日

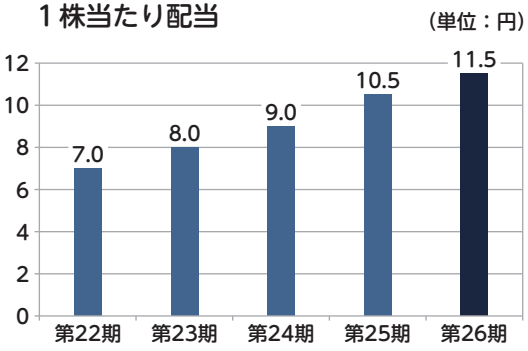

２.提案の理由
　当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は16,628百万円（前期比9.5％増）、キャッシュ純利益（注）は18,442百万円（同4.9％減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は過去最高益を更新しており、持続性と安定性の高い収益基盤の構築が着実に進展しております。
　当社は株主還元の基本方針として、株主資本を基準とした安定性の高い「DOE（株主資本配当率）配当政策」を導入しており、その目標を4％以上としております。また、併せて「累進的配当政策」を採用しており、各年度の１株当たり配当金の下限を前年度１株当たり配当金とし、原則として「減配しない」ことにより、配当の成長性と安定性・透明性の向上を図っております。
　これらの政策に基づき、当連結会計年度の配当につきましては、2025年４月14日付「2025年２月期 決算短信（連結）」にて公表した予想どおり、１株当たり11.5円（前期比9.5％増）とすることを取締役会にて決議し、本株主総会議案として付議いたします。
　なお、「事業報告Ⅰ．企業集団の現況に関する事項 4.対処すべき課題」に記載のとおり、DOE（株主資本配当率）の目標を「4％以上」から「5％以上」に引き上げることを、2026年4月14日開催の取締役会にて決議しております。
　　（注）キャッシュ純利益
　　＝親会社株主に帰属する当期純利益＋減価償却費＋のれん償却費±評価損益等

3. 剰余金の処分を株主総会議案として付議する理由
　当社のすべての取締役は、株主様に対する受託責任を負っております。当該責任に基づき、すべてのステークホルダーとの適切な協働を確保しつつ、株主様の共同利益の最大化を図っております。そのなか、当社の機関設計においては、2006年より社外取締役が取締役会の過半を占める指名委員会等設置会社へ早期に移行し、ガバナンス体制の強化を図ってまいりました。
　会社法第459条第1項に基づき、指名委員会等設置会社は、社外取締役が取締役会の過半を占めることから、剰余金の処分に関する決定を取締役会により決議することが可能です。当社のガバナンスのさらなる向上および株主重視に基づく株主様との対話拡充と意思確認を目的として、2026年2月期の剰余金の処分に関し、株主総会議案として付議することといたしました。

第２号議案　取締役９名選任の件

取締役全員（９名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき、取締役９名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	取締役候補者		現在の当社における地位および担当	取締役会出席率（出席状況）
1	スコット キャロン	再任	取締役、取締役会議長、指名委員 報酬委員、コンプライアンス委員 代表執行役会長	100% （９回中９回出席）
2	長谷川　拓　磨	再任	取締役、指名委員長、報酬委員長 コンプライアンス委員長 代表執行役社長	100% （９回中９回出席）
3	石　原　　実	再任	取締役 執行役副社長兼COO	100% （９回中９回出席）
4	村　井　恵　理	再任	取締役 専務執行役	100% （９回中９回出席）
5	藤　田　哲　也	再任 社外 独立	筆頭独立社外取締役 監査委員長、指名委員、報酬委員 コンプライアンス委員	100% （９回中９回出席）
6	中井戸　信　英	再任 社外 独立	独立社外取締役 指名委員、報酬委員	100% （９回中９回出席）
7	宇　田　左　近	再任 社外 独立	独立社外取締役 コンプライアンス副委員長	100% （９回中９回出席）
8	田　中　精　一	再任 社外 独立	独立社外取締役 監査委員	100% （９回中９回出席）
9	柳　井　直　美	新任 社外 独立	－	－

候補者番号

1

Scott Callon

スコット キャロン

再任



生年月日	1964年12月6日生
取締役在任年数	17年6ヶ月
所有する当社の株式数	― 株

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1988年４月　MIPS Computer Systems, Inc.
1991年９月　スタンフォード大学
　　アジアパシフィックリサーチセンター
1994年３月　日本開発銀行　設備投資研究所客員研究員
1994年８月　バンカーズ・トラスト・アジア証券会社
　　東京支店
1997年３月　モルガン・スタンレー証券会社
2000年６月　プルデンシャルplc　日本駐在員事務所
　　駐日代表
2001年５月　プルデンシャルplc傘下のピーシーエー・
　　アセット・マネジメント株式会社
　　代表取締役
2002年４月　モルガン・スタンレー証券会社
2003年１月　同社株式統括本部長
2006年５月　いちごアセットマネジメント株式会社
　　代表取締役社長（現任）
2008年10月　当社入社　代表執行役会長（現任）
2008年11月　当社取締役（現任）兼指名委員長
　　兼報酬委員長兼コンプライアンス副委員長
2011年11月　当社指名委員兼報酬委員
2012年５月　一般社団法人 日本取締役協会　幹事
　　株式会社チヨダ　社外監査役
2012年７月　いちご不動産投資顧問株式会社
　　（現いちご投資顧問株式会社）
　　取締役兼指名委員兼報酬委員
2015年５月　株式会社チヨダ　社外取締役
2015年９月　当社コンプライアンス委員長
2016年５月　当社指名委員長兼報酬委員長
2016年10月　当社指名委員（現任）兼報酬委員（現任）
2017年７月　当社IT本部長
　　いちご投資顧問株式会社　執行役会長
2019年５月　当社コンプライアンス委員（現任）
2020年３月　株式会社ジャパンディスプレイ
　　代表取締役会長
2020年６月　富士通株式会社　社外取締役
2020年８月　株式会社ジャパンディスプレイ
　　取締役（現任）兼代表執行役会長
2021年１月　同社CEO

［重要な兼職の状況］
いちごアセットマネジメント株式会社　代表取締役社長
株式会社ジャパンディスプレイ　取締役

取締役候補者スコット キャロン氏の氏名は登記上、「キャロン スコット アンダーバーグ」として表記されます。

株 主 の 皆 様 へ

当社は株主の皆様の会社です。皆様の大切な資産をお預かりしている責任を全うし、事業を通じて社会に貢献することで株主価値の最大化を図ることが、我々の使命です。強固なガバナンス体制のもと、意思決定の「質」と「スピード」を高め、価値創造を着実に実行してまいります。これからも「一期一会」の精神のもと、社会の進化に貢献できる企業を目指してまいります。

候補者番号

2

長谷川（はせがわ）　拓（たく）　磨（ま）　再任



生年月日	1971年1月29日生
取締役在任年数	13年
所有する当社の株式数	497,338 株

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1994年 4 月　株式会社フジタ
2002年11月　当社入社
2004年10月　当社ファンド事業統括部長
2005年 9 月　当社ファンド第一事業部長
2006年 5 月　当社上席執行役ファンド第一事業部長
2007年 5 月　当社上席執行役CMO
2008年 3 月　当社上席執行役
2009年 5 月　当社取締役兼執行役副社長
　　不動産部門責任者
2010年 3 月　タカラビルメン株式会社　社外取締役
2011年 1 月　いちご地所株式会社
　　代表取締役社長（全社統括）
2015年 3 月　当社執行役副社長
　　（社長補佐（経営戦略・IR担当））
2015年 5 月　当社取締役（現任）
　　兼代表執行役社長（現任）
　　いちごECOエナジー株式会社
　　取締役会長
2016年 3 月　当社コンプライアンス委員長（現任）
2016年 5 月　当社指名委員兼報酬委員
2016年10月　当社指名委員長（現任）
　　兼報酬委員長（現任）
2018年 3 月　当社IT本部長代行
2019年10月　コストサイエンス株式会社（現コリニア株式会社）取締役（現任）
2020年 7 月　いちご土地心築株式会社　取締役会長

［重要な兼職の状況］
コリニア株式会社　取締役

株 主 の 皆 様 へ

当社は、経営理念「日本を世界一豊かに。」の実現に向け、長期VISION「いちご2030」のもと、「サステナブルインフラ企業」として、事業を通じた社会課題の解決と持続的な成長を目指しております。当期における事業環境は、金利上昇およびインフレの進行に伴うコスト増が継続する一方、不動産マーケットは堅調に推移しております。また、国際情勢の変化に伴うエネルギー価格の高騰など、先行きの不透明感も高まっております。このような環境下において、当社は、既存の事業ポートフォリオの特性と市場環境を踏まえ、バランスよく経営資源を配分し、持続的な成長を図るとともに、DXのさらなる推進により全社の価値創造力の向上に取り組んでまいります。引き続き、キャッシュ・フロー経営を徹底し、企業価値と社会価値の向上を通じて株主価値の最大化に努めてまいります。

今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

候補者番号

3 石原（いしはら）　実（みのる）　再任



生年月日	1967年10月5日生
取締役在任年数	17年
所有する当社の株式数	53,208 株

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1990年４月	株式会社間組（現株式会社安藤・間）
2007年５月	当社入社　総務人事部長
2008年３月	当社執行役総務人事部長
2009年５月	当社取締役（現任）兼常務執行役兼管理部門責任者兼コンプライアンス委員
2009年11月	アセット・ロジスティックス株式会社（現いちごマルシェ株式会社）代表取締役社長
2010年５月	当社専務執行役兼管理部門責任者
2011年４月	株式会社宮交シティ　代表取締役社長
2011年11月	当社執行役副社長管理本部長
2012年７月	いちご不動産投資顧問株式会社（現いちご投資顧問株式会社）　取締役（現任） 兼執行役副社長兼管理統括
2012年11月	いちごECOエナジー株式会社　取締役
2013年３月	当社不動産本部長 株式会社宮交シティ 代表取締役会長兼社長（現任） タカラビルメン株式会社　取締役会長
2015年５月	当社執行役副社長兼COO（現任）
2017年３月	いちご不動産サービス福岡株式会社 代表取締役社長
2018年３月	当社心築本部長代行
2019年３月	いちごマルシェ株式会社　代表取締役会長（現任） 博多ホテルズ株式会社（現ワンファイブホテルズ株式会社）　代表取締役会長
2019年６月	株式会社宮崎サンシャインエフエム 代表取締役社長（現任）
2021年４月	当社サステナブルインフラ本部長代行
2022年４月	当社サステナブルインフラ事業本部長代行(現任)
2023年12月	株式会社テゲバジャーロ宮崎代表取締役会長（現任）
2024年11月	ワンファイブホテルズ株式会社　代表取締役会長兼社長（現任）

［重要な兼職の状況］

株式会社宮交シティ　代表取締役会長兼社長
いちごマルシェ株式会社　代表取締役会長
いちご投資顧問株式会社　取締役
ワンファイブホテルズ株式会社　代表取締役会長兼社長
株式会社宮崎サンシャインエフエム　代表取締役社長
株式会社テゲバジャーロ宮崎　代表取締役会長

株主の皆様へ

春の訪れとともに、株主の皆様とお会いする機会を楽しみにしております。平素よりご指導ご支援を賜り、心より御礼申し上げます。取締役としてグループガバナンスの実効性向上に尽力するとともに、業務執行においては「サステナブルインフラのいちご」を体現し、観光、商業、スポーツや農業を通じて価値が循環する社会基盤の創出に取り組み、株主価値の最大化に努めてまいります。

候補者番号

4 村井恵理（むらいえり） 再任



生年月日	1970年5月16日生
取締役在任年数	7年
所有する当社の株式数	83,300 株

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1993年 4 月　株式会社フジタ
2002年 4 月　当社入社
2007年 1 月　当社財務部長
2012年 7 月　当社執行役管理本部副本部長
　　兼経営管理部長
2013年 3 月　いちご地所株式会社　取締役総務部長
　　いちごグローバルキャピタル株式会社
　　取締役
　　いちごECOエナジー株式会社
　　取締役経営管理部長
2014年 3 月　当社上席執行役総務人財本部長
　　兼総務部長兼人財開発部長
2015年 3 月　当社常務執行役総務人財本部長
　　兼総務人事部長兼いちご大学学長
2017年 3 月　当社総務人財本部人財開発部長
2019年 5 月　当社取締役（現任）
2020年 3 月　当社人財本部長代行
2024年 3 月　当社専務執行役（現任）
2024年 4 月　当社コーポレート本部長代行（現任）
2026年 3 月　ワンファイブホテルズ株式会社　取締役
　　（現任）

［重要な兼職の状況］
ワンファイブホテルズ株式会社　取締役

株 主 の 皆 様 へ

私は管理部門の責任者として、「人の成長」を起点に、「稼ぐ力を支える安心と質」を高め、グループの強みを一つにつなぐ「連携」を実現します。私たちいちごが「サステナブルインフラ企業」としてステークホルダーの皆様に選ばれ、企業価値を提供し続ける、そのような未来につながる組織基盤づくりを推進いたします。引き続きよろしくお願い申し上げます。

候補者番号

5

ふじ　た　てつ　や
藤　田　哲　也

再任　社外　独立



生年月日	1954年3月26日生
取締役在任年数	16年
所有する当社の株式数	90,000 株

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1976年４月　大正海上火災保険株式会社
（現三井住友海上火災保険株式会社）
2001年４月　同社マレーシア現地法人社長
2002年４月　スカンディア生命保険株式会社（現東京海上日動あんしん生命保険株式会社）取締役
2006年10月　アクサ生命保険株式会社　常務執行役員
2007年４月　アクサフィナンシャル生命保険株式会社
（現アクサ生命保険株式会社）
代表取締役社長兼CEO
2010年５月　当社社外取締役（現任）
兼監査委員兼コンプライアンス委員
2011年２月　学校法人英知学院　監事
2011年３月　リマーク ジャパン株式会社
代表取締役社長
2011年５月　当社コンプライアンス委員長
2012年５月　当社指名委員（現任）兼報酬委員（現任）
2012年７月　いちご不動産投資顧問株式会社（現いちご投資顧問株式会社）
取締役兼監査委員兼指名委員兼報酬委員
2014年５月　当社監査委員長（現任）
兼コンプライアンス委員（現任）
いちご投資顧問株式会社　監査委員長
2015年10月　LAUREATE INTERNATIONAL UNIVERSITIES
アドバイザー・日本
2016年５月　当社筆頭独立社外取締役（現任）
2019年６月　株式会社クリエイティブ ソリューションズ
代表取締役社長 CEO（現任）
2020年６月　一般社団法人ポスタルくらぶ
事務局長理事
2024年６月　同法人副理事長（現任）　事務局長（現任）

［重要な兼職の状況］
株式会社クリエイティブ ソリューションズ
代表取締役社長 CEO
一般社団法人ポスタルくらぶ　副理事長　事務局長

株 主 の 皆 様 へ

いちごの強み、いちごらしさの観点を大事にしながら、独立した立場から経営の監視、監督を目指して行きたいと思います。コーポレート・ガバナンス、リスクマネジメントを客観的、専門的視点に立って意思決定へ助言し、さらには株主価値はじめ企業価値向上を念頭にステークホルダーの利益保護に努めてまいります。

候補者番号
6

なかいど　のぶひで
中井戸　信英

再任　社外　独立



生年月日	1946年11月1日生
取締役在任年数	9年
所有する当社の株式数	10,000株

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1971年４月　住友商事株式会社
1998年４月　同社理事
1998年６月　同社取締役
2002年４月　同社代表取締役　常務取締役
2003年４月　同社代表取締役　常務執行役員
2004年４月　同社代表取締役　専務執行役員
2005年４月　同社代表取締役　副社長執行役員
2009年４月　同社代表取締役　社長付
2009年６月　住商情報システム株式会社
（現SCSK株式会社）代表取締役会長兼社長
2011年10月　SCSK株式会社　代表取締役社長
2013年６月　同社代表取締役会長
2016年４月　同社取締役相談役
2016年６月　同社相談役
2017年５月　当社社外取締役（現任）
2018年10月　一般社団法人日本CHRO協会
理事長（現任）
2019年３月　イーソル株式会社　社外取締役（現任）
2020年６月　ソースネクスト株式会社
社外取締役（現任）
2022年３月　株式会社ジェイ エイ シー リクルートメント　社外取締役（現任）
2023年５月　当社指名委員（現任）兼報酬委員（現任）

［重要な兼職の状況］
一般社団法人日本CHRO協会　理事長
イーソル株式会社　社外取締役
ソースネクスト株式会社　社外取締役
株式会社ジェイ エイ シー リクルートメント　社外取締役

株主の皆様へ

グローバルベースで政治・経済面共に極めて不安定不透明な環境下ではありますが、「サステナブルインフラ企業」宣言を不動の経営の軸として、いちご（株）はその果たすべき変わらぬ役割、社会への貢献と会社価値向上に益々安定感を発揮しています。此処はガバナンスの攻守両面に配慮しつつも、引き続き尚一層の「攻めのガバナンス」面での貢献を主たる目標に最大限の努力を継続する所存です。

候補者番号 **7**

宇田左近（うだ さこん）

再任 | 社外 | 独立



生年月日	1955年５月22日生
取締役在任年数	３年
所有する当社の株式数	4,200株

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1981年４月	日本鋼管株式会社（現JFEホールディングス株式会社）
1989年７月	マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク
1995年12月	同社プリンシパル（パートナー）
2006年２月	日本郵政株式会社　執行役員
2007年10月	同社専務執行役 郵便事業株式会社（現日本郵便株式会社）専務執行役員
2010年４月	同社顧問
2010年５月	ビジネス・ブレークスルー大学大学院教授
2010年７月	株式会社東京スター銀行　執行役最高業務執行責任者（COO）
2011年６月	株式会社荏原製作所　独立社外取締役
2011年12月	東京電力福島原子力発電所事故調査委員会 調査統括
2012年11月	原子力損害賠償・廃炉等支援機構　参与 東京電力調達委員会委員長
2014年４月	ビジネス・ブレークスルー大学経営学部学部長・教授
2014年６月	株式会社ビジネス・ブレークスルー　取締役
2015年４月	公益財団法人日米医学医療交流財団 理事・学術委員
2016年４月	ビジネス・ブレークスルー大学副学長
2016年９月	東京都都政改革本部　特別顧問
2017年７月	公益財団法人日米医学医療交流財団　専務理事
2017年11月	東京都都市計画審議会委員（現任）
2019年３月	株式会社荏原製作所　独立社外取締役 取締役会議長
2021年６月	株式会社CCイノベーション　社外取締役
2022年６月	株式会社ストラテジー・アドバイザーズ　取締役副会長 株式会社ドリームインキュベータ　社外取締役（現任）
2022年12月	パシフィックコンサルタンツ株式会社　社外取締役
2023年２月	消費者庁電気料金アドバイザー
2023年５月	当社社外取締役（現任）
2023年６月	株式会社北國フィナンシャルホールディングス(現株式会社CCIグループ)　社外取締役
2023年９月	株式会社チェンジウェーブグループ エグゼクティブアドバイザー（現任）
2024年５月	当社コンプライアンス副委員長（現任）
2024年６月	株式会社CCIグループ　社外取締役　取締役会議長（現任）
2026年１月	パシフィックコンサルタンツホールディングス株式会社　社外取締役（現任）

［重要な兼職の状況］

東京都都市計画審議会委員
株式会社ドリームインキュベータ　社外取締役
パシフィックコンサルタンツホールディングス株式会社　社外取締役
株式会社CCIグループ　社外取締役　取締役会議長
株式会社チェンジウェーブグループ　エグゼクティブアドバイザー

株主の皆様へ

過去30年の間、何回かのトップの承継プロセスを経ても価値創造に舵を切れない多くの企業に対して、ガバナンスの実効性が問われています。取締役会が形式的なチェックボックス思考に陥ると、その機能を失い、また社外取締役の役割・責任も曖昧になります。Governance to Value、実効的なガバナンスを継続的な価値創造に結びつけるべく、社外取締役としてその役割・責任を果たしてまいる所存です。

候補者番号

8

田中精一（たなかせいいち）

再任　社外　独立



生年月日	1960年9月14日生
取締役在任年数	2年
所有する当社の株式数	- 株

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1984年 4 月　日商岩井株式会社（現双日株式会社）
2011年 4 月　同社財務部長
2014年 4 月　同社執行役員
2016年 4 月　同社常務執行役員CFO
2017年 6 月　同社代表取締役専務執行役員CFO
2019年 4 月　同社代表取締役副社長執行役員CFO
2023年 4 月　同社代表取締役
2023年 6 月　同社顧問
2024年 5月　当社社外取締役（現任）兼監査委員（現任）

［重要な兼職の状況］
無し

株主の皆様へ

中東に於ける戦禍の拡大は原油価格の急騰をはじめとするエネルギーコストの上昇のみに留まらず、生活物資価格全般へ波及し、まさにスタグフレーションの懸念が現実のものになろうとしています。心築事業、ホテル運営といった当社主力事業もこの影響から逃れる事はできませんが、このような環境下であっても各案件のリスク・リターンを正しく評価し、いちごの将来成長に向けた取組みを積極的に支援してまいります。

候補者番号 9

柳井 直美（やない なおみ）

新任 | 社外 | 独立



生年月日	1976年8月16日生
取締役在任年数	- 年
所有する当社の株式数	- 株

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1999年４月　監査法人トーマツ
（現有限責任監査法人トーマツ）
2005年４月　株式会社東京三菱銀行
（現株式会社三菱UFJ銀行）
2006年９月　Deloitte & Touche LLP
2006年10月　公認会計士登録
2017年４月　デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社
（現合同会社デロイトトーマツ）
2020年６月　同社マネージングディレクター
2024年12月　同社パートナー

［重要な兼職の状況］
無し

株主の皆様へ

この度は、社外取締役候補としてご提案頂きましたことを、大変光栄に存じます。昨今、地政学的リスクの高まりに加え、金利、エネルギー及び資源価格の上昇等により、企業を取り巻く環境の不確実性は一層高まっています。この様な環境の下、企業価値の持続的向上のためには、経営の迅速な意思決定と透明性の高い財務基盤が重要であると考えております。会計の専門家としての知見を活かし、独立した立場から取締役会における建設的かつ活発な議論に貢献し、当社の持続的成長と更なる企業価値の向上に寄与して参ります。

（注）１．各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．スコット キャロン氏、長谷川拓磨氏、石原実氏、村井恵理氏は、社内の取締役候補者であります。
①スコット キャロン氏は、銀行、証券会社等にて主に株式投資、資産運用業務に従事し、資産運用会社を創業後、2008年10月に当社に入社し、取締役および代表執行役会長に就任次第、不採算事業からの撤退や資本政策、財務戦略を見直すとともに、役職員との対話を通じて、グループの理念、倫理綱領、行動規範をはじめとする規程、基準を全面的に再定義する等、当社の構造改革を指揮しました。取締役会議長として開かれた対話型株主総会の実現、社外取締役を過半とする取締役会の実効性の向上、コーポレート・ガバナンスコードの制改定とフォローアップ等に注力し、グループのガバナンス構築に多大なる貢献があります。また、代表者としてグループの業務執行を統括し、グループ各社の経営トップを指揮しており、今日の業績基盤を築いてまいりました。政府等の有識者会議、委員会のメンバーを務め、我が国の株式市場の健全な発展、グローバル化にも大きな影響を与えております。このような社内外における知見、経歴に基づく経営の統括、監督機能を期待し、当社取締役への選任をお願いするものであります。なお、同氏の取締役就任期間は、本総会の終結の時をもって17年６ヶ月であります。
②長谷川拓磨氏は、大手建設会社にて主に不動産開発業務に従事し、2002年11月に当社に入社後、不動産ファンド事業、開発事業に従事し、当社のディールメーカーとして数々の取引を成功に導いてまいりました。不動産本部長等を歴任し、当社における投資基準の設定、契約標準の策定、投資スキームや資金調達の多様化を構築するとともに、リスク管理の厳格化に取り組む等、当社の不動産会社としての礎を築いてまいりました。2011年１月には自らいちご地所株式会社をグループ内起業し、小規模商業不動産や底地を活用した不動産事業を戦略的に発展させるなど、今日の心築事業基盤を築いてまいりました。2015年５月より当社代表執行役社長に就任し、グループの業務執行を統括し、中期経営計画「Shift Up 2016」「Power Up 2019」の全経営指標を達成する等、当社の今日の業績基盤を築いております。現在は、長期VISION「いちご2030」の達成並びに、サステナブルインフラ企業として地位確立に向け、新規事業の発掘を促し、収益基盤の拡大、収益源の多様化や、不動産マーケットの変動などの外部環境の影響を受けにくい盤石な収益構造の維持及び変革に向けた戦略に取り組んでおります。このような当社等における知見、経歴に基づく経営の指揮統括、監督機能を期待し、当社取締役への選任をお願いするものであります。なお、同氏の取締役就任期間は、本総会の終結の時をもって通算13年であります。
③石原実氏は、大手建設会社にて主に施工管理、総務人事業務に従事し、2007年５月に当社に入社後、総務人事部長、管理本部長等を歴任し、経営トップの改革方針の実現に向け、株主総会や取締役会等の意思決定機関の継続的な見直し、J-SOXや東京証券取引所市場第一部上場を見据えた諸規程の改定等、当社の内部統制体制を構築しました。また、すべての主要グループ会社の経営、実務に従事し、グループ方針の業務執行を徹底してまいりました。2011年11月より執行役副社長、2015年５月より執行役副社長兼COOとして会長、社長のもとで全社統括業務を補佐しております。2013年３月より当社心築本部長として、グループの保有・運用物件の管理集約、用途別管理体制の導入と新用途への対応、不動産心築プロセスの開発、エンジニアリング力の発展等に取り組み、心築事業を統率してまいりました。また、2021年４月に当社サステナブルインフラ事業本部長代行に就任して以降現在に至るまで、地方創生、商業施設の再生および運営、スポーツ支援、農業支援事業等に注力し、当社の収益構造の変革に取り組んでおります。このような当社等における知見、経歴に基づく経営の統括や事業運営、監督機能を期待し、当社取締役への選任をお願いするものであります。なお、

同氏の取締役就任期間は、本総会の終結の時をもって17年であります。

④村井恵理氏は、大手建設会社にて主に総務、財務業務に従事し、2002年４月に当社に入社後、主として当社の財務業務の実務基盤を構築し、2007年財務部長に就任以降は、当社の財務システムの改革に着手しました。2012年７月より執行役管理本部副本部長、経営管理部長および主要子会社の取締役として内部管理体制の構築を補佐し、当社の現在までのコーポレート・ガバナンス体制の発展に貢献してまいりました。2014年３月の人財本部長就任以降は、成長する当社の職場環境の改善や人事制度の見直し、東京証券取引所プライム市場上場企業としての人事基盤を再構築するとともに、企業内大学（いちご大学）を開校し、教育研修の強化によるいちごの経営理念の徹底、管理職層の底上げ、人財確保、従業員エンゲージメントの向上等に尽力し、2024年４月のコーポレート本部長就任以降は適切な事業運営に資する経営プラットフォームづくりに尽力しております。このような当社における知見、経歴に基づく経営の統括、監督機能を期待し、当社取締役への選任をお願いするものであります。なお、同氏の取締役就任期間は、本総会の終結の時をもって７年であります。

3．藤田哲也氏、中井戸信英氏、宇田左近氏、田中精一氏および柳井直美氏は、社外取締役候補者であります。当該5氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として東京証券取引所へ届け出る予定としております。

4．藤田哲也氏、中井戸信英氏、宇田左近氏、田中精一氏および柳井直美氏を社外取締役候補者とした理由および期待される役割は、以下のとおりであります。

①藤田哲也氏は、大手生命保険会社、大手損害保険会社で重要な役職を歴任され、社長として経営を担った豊富な知識・経験に基づく経営および業務執行の監督とチェック機能を期待し、当社社外取締役への選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役就任時期は、2010年５月であり、その就任期間は、本総会の終結の時をもって16年であります。この間、当社の取締役会、指名委員会、報酬委員会、監査委員会、コンプライアンス委員会において、その幅広い守備範囲をもって、グループのコーポレート・ガバナンス、リスクマネジメントを有機的に機能させるべく、積極的な発言と経営の監督に注力いただいております。

②中井戸信英氏は、大手総合商社の副社長を経て、我が国を代表する情報システム会社の社長、会長等を歴任され、ITサービス市場におけるイノベーションの推進を成し遂げると同時に、「働き方改革」による企業価値の向上を実現してこられました。これらの、グローバル企業の経営者として培った高度な知識・経験に基づく経営の監督とチェック機能を期待し、当社社外取締役への選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役就任時期は、2017年５月であり、その就任期間は、本総会の終結の時をもって９年であります。この間、取締役会において、攻守両面のバランスの視点を持ち、当社のガバナンス機能の質的向上に資する積極的な意見を出されるとともに、当社の指名委員会、報酬委員会においては、持続的な株主価値向上に向けた役員のサクセッションについての意見を出されるなど、当社の経営を幅広く指導いただいております。

③宇田左近氏は、経営戦略の専門家および会社経営者として多くの企業経営に携わり、また、大手上場企業の社外取締役として同社の取締役会議長を務めるなど、取締役会における議論の質や機能の高度化にも努めてこられました。同氏のコーポレート・ガバナンス、人材開発および企業経営の分野における幅広い知識と高い見識を、当社の経営の監督に反映していただくとともに、当社の取締役会の実効性維持向上やガバナンス機能の高度化に資することを期待し、当社社外取締役への選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役就任時期は、2023年５月であり、その就任期間は、本総会の終結の時をもって３年であります。この間、取締役会において、その専門性と客観的視点に基づ

き、グループの持続的価値向上に向けた業務執行のあり方およびガバナンスに関する多面的な意見による、実効性の高い経営監督を行っていただいております。

④田中精一氏は、大手総合商社にて最高財務責任者であるCFO、代表取締役副社長等を歴任され、我が国を代表するグローバルビジネスの最先端企業におけるリスクマネジメントおよび財務体質の強化等を通じた企業価値向上を実現してこられました。キャッシュ・フローを重視することで財務基盤を安定化させてこられた同氏のマネジメントスタイル・知識及び経験が、経営の監督機能及び当社の重視するキャッシュ・フロー経営の一層の強化に資することを期待し、当社社外取締役への選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役就任時期は、2024年５月であり、その就任期間は、本総会の終結の時をもって２年であります。この間、これまでの大手総合商社での経験や培われた専門性をもって、当社の取締役会や監査委員会において、キャッシュ・フロー経営の徹底を念頭とした経営および業務執行のあり方についての様々な意見をいただき、当社の企業価値向上に向けて注力いただいております。

⑤柳井直美氏は、過去に会社経営に関与してはおりませんが、公認会計士として、監査法人、金融機関の海外拠点および外資系アドバイザリーファームにおいて、会計監査、財務調査、クロスボーダーM&Aに関する助言業務に従事し、パートナーとして豊富な実績を有しております。これらの高度且つ専門的な知見性と国際的な実務経験を踏まえ、当社のガバナンス強化および企業価値向上への貢献を期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しています。

5．社外取締役候補者が、過去５年間において他の会社の役員在任中に不当な業務執行が行われた事実やその事実の発生防止および発生後の対応について、該当事項はありません。

6．社外取締役候補者の独立性に関する事項は、以下のとおりであります。

①藤田哲也氏は、2012年７月より2016年５月まで、当社子会社であるいちご投資顧問株式会社の社外取締役に在任しておりました。

②社外取締役候補者は、いずれも、過去２年間に当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役、取締役就任前の顧問としての報酬を除く。）を受けていたことはなく、今後も受ける予定はありません。

③社外取締役候補者は、いずれも、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者ではなく、三親等以内の親族関係もありません。

7．当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、現社外取締役の藤田哲也氏、中井戸信英氏、宇田左近氏および田中精一氏と責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。ただし、責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限定しております。なお、藤田哲也氏、中井戸信英氏、宇田左近氏および田中精一氏の再任が承認された場合は、各氏の再任後の行為についても当該契約は効力を有します。また、柳井直美氏の選任が承認された場合は、同氏と同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

8．当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を同内容で更新する予定であります。

9．スコット キャロン氏は無報酬であります。

10. 取締役候補者の所有する当社の株式数については、本年２月末日時点の株式数を記載しております。

[取締役会のスキル・マトリックス（2026年５月時点）]

当社は、人類・社会・地球の一員として「サステナブル経営」の実現を重要な経営課題と位置付けております。取締役会は、ジェンダー・国籍・年齢にとらわれず、多様で有能な人材により構成されており、事業領域の拡大に対応しつつ、取締役会全体としての能力バランスおよび専門性・多様性を踏まえた体制としております。

候補者番号	取締役候補者	スキル・マトリックス					多様性	
		企業経営	財務・投資	ﾘｽｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ	ESG	人材開発	ｼﾞｪﾝﾀﾞｰ	国籍
1	スコット キャロン	○	○	○			男性	米国
2	長谷川　拓　磨	○	○		○		男性	日本
3	石　原　　実	○		○	○		男性	日本
4	村　井　恵　理				○	○	女性	日本
5	藤　田　哲　也	○		○	○		男性	日本
6	中井戸　信　英	○	○			○	男性	日本
7	宇　田　左　近	○			○	○	男性	日本
8	田　中　精　一	○	○	○			男性	日本
9	柳　井　直　美		○	○			女性	日本

以　上

事　業　報　告

（2025 年 3 月 1 日から
2026 年 2 月 28 日まで）

Ⅰ．企業集団の現況に関する事項

1．当事業年度の事業の状況

⑴　事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費に持ち直しの動きが見られ、設備投資も緩やかに回復しております。景気は一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復しております。加えて、宿泊需要をはじめとするインバウンド消費も引き続き好調に推移しました。一方で、物価上昇の影響や地政学的リスク、米国の通商政策、国内外の金利動向など、先行きの不透明要因については、引き続き留意が必要な状況が続いております。

当社が属する不動産業界においては、日米金利差を背景とした投資資金の流入が継続しております。東京をはじめとする主要都市において、投資意欲は引き続き旺盛な状況が続きました。

当社においては、セットアップオフィス導入などの心築（しんちく）（注１）施策により、オフィスを中心に保有物件の賃料収入が順調に増加いたしました。これに加え、新規に取得したホテルや、当連結会計年度に新たに稼働を開始した物流施設の賃料収入の寄与により、安定収益であるストック収益（注２）は過去最高益となりました。また、当社100%子会社であるいちごオーナーズ株式会社（以下、「いちごオーナーズ」という。）が手掛ける東京都心を中心とした優良立地の新築レジデンスの売却や、心築により価値向上を実現した資産の売却が進み、フロー収益（注３）も拡大しております。

この結果、事業利益（注４）は280億円（前期比+13%）、当期純利益は166億円（前期比＋９%）と、いずれも増益となり、過去最高益を更新いたしました。

環境課題への対応は急務であるなか、当社クリーンエネルギー事業の役割は一層重要となっております。当社では、地域および地球環境に優しい再生可能エネルギーの創出に取り組んでおり、太陽光や風力に加え、未利用間伐材を活用した地域一体型バイオマス発電や再生可能エネルギーのさらなる普及に資する系統用蓄電池といった、多様な電源の確保に注力してまいります。引き続き、脱炭素社会の実現に向け、さらなる貢献を目指してまいります。

当社は、急速な環境変化に的確に対応し、信頼性の高い財務基盤の確保と徹底したキャッシュ・フロー経営の実行により、経営の安定性と柔軟性を確保しております。長期VISION 「いちご2030」に基づき、サステナブル（持続可能）な社会の実現に貢献する「サステナブルインフラ企業」として、将来を見据えた戦略的な事業展開を進め、当社の事業優位性をさらに強化しております。

具体的には、不動産の保有・運営および心築ノウハウを基軸に、ストック収益の拡大を図っております。当社が経営の安定性・安全性指標として重視する「ストック収益固定費カバー率」

（注５）は、当連結会計年度においては195%となり、固定費を大きく上回る安定収益を確保しております。

今後も、事業の深化と新たな成長分野の開拓を通じて株主価値の最大化を目指し、株主重視の経営を一層推進してまいります。

（注１）心築（しんちく）について
心築とは、いちごの不動産技術とノウハウを活用し、一つ一つの不動産に心を込めた丁寧な価値向上を図り、現存不動産に新しい価値を創造することで、日本における「100年不動産」の実現を目指しております。

（注２）ストック収益について
主に賃貸収益、売電収益、アセットマネジメント事業におけるベース運用フィー等、より安定的な収益

（注３）フロー収益について
主に心築、ホテルおよびいちごオーナーズの資産売却損益（特別損益含む）、AMスポットフィー

（注４）事業利益について
事業利益 = 営業利益 + 特別損益に計上される心築およびホテルの資産売却損益

（注５）ストック収益固定費カバー率について
ストック収益が固定費（固定販売費及び一般管理費、支払利息）をどれだけ上回っているかを可視化し、当社の盤石な財務基盤と事業モデルの強靭さを表す経営指標

テゲバジャーロ宮崎　J２昇格

2023年12月に経営権を取得したプロサッカークラブ「テゲバジャーロ宮崎」は、取得から２年でJ２リーグ昇格（宮崎県初）を果たしました。
宮崎県を起点に、商業・観光・農業等の当社事業に加え、多様な事業者と連携しながら、地域活性化および事業価値の向上に取り組んでおります。
今後も、スポーツを通じた地域活性化と持続的成長を目指してまいります。



「事業の成長と深化」

・心築事業

当連結会計年度は、国内において物流施設の重要性が高まるなか、当社においても３物件が竣工し、稼働を開始いたしました。開発にあたっては、設計・施工・運営に深い知見を有するパートナー企業と連携し、建築費高騰リスクの低減およびマスターレッシー方式によるリーシングリスクの回避を図るなど、安全性の高いプロジェクトを推進し、重要な社会インフラである物流施設の拡充に貢献いたしました。

また、オフィスについては、働き方の多様化に対応したセットアップオフィスの展開や、地域特性を踏まえたブランディングを推進しております。セットアップオフィスは、マーケットを上回る賃料での成約を実現し、物件価値の向上に寄与するとともに、テナント様の初期費用や移転負担の軽減にも貢献しております。中規模オフィスビルへのニーズに的確に対応することで、今後も選ばれるオフィスを提供してまいります。

なお、当連結会計年度における不動産取得額は107億円、売却額（売上）は232億円となりました。



いちご久喜物流センター



いちご本郷三丁目ビル（セットアップ）

・ホテル事業

当連結会計年度においては、宿泊需要の伸長により、当社ライフスタイルホテルブランド「THE KNOT」を中心に、保有するホテルのRevPAR（販売可能な客室1室あたりの売上）が増加いたしました。また、当連結会計年度において新たに３物件を取得し、既存保有物件の賃料増加に加え、新規取得物件も収益に寄与いたしました。これらにより、物件売却や休館に伴う賃料収入の減少影響を上回り、ストック収益は着実に成長しております。新規に取得したホテルについては、リブランドを含む心築施策により価値向上が見込まれる物件を厳選しており、今後のさらなる収益向上に向けて取り組んでまいります。

また、当連結会計年度においては、保有する２物件（宇都宮市、福岡市）について、「THE KNOT」へのリブランドを推進いたしました。宇都宮市の「THE KNOT UTSUNOMIYA」は2026年1月に、福岡市の「THE KNOT FUKUOKA Tenjin」については2026年４月にグランドオープンし、新たな観光・宿泊需要の取り込みと文化発信の拠点として運営を開始いたしました。

両ホテルとも、当社100%子会社であるワンファイブホテルズ株式会社がオペレーターを担い、ホテルオーナーとオペレーターが一体となり、ハード・ソフト両面から保有物件の収益拡大を推進いたします。

当社のホテル事業は、保有・運用・運営・DXを一貫して手掛ける体制を構築しております。これにより、多面的な施策を通じてホテル価値の向上を図るとともに、複数の収益機会の創出を可能としております。これらを当社ホテル事業の強みと位置付けております。

なお、当連結会計年度におけるホテル取得額は215億円、売却額（売上）は67億円となりました。



THE KNOT UTSUNOMIYA

・いちごオーナーズ事業

当連結会計年度においては、都心を中心とした新築優良レジデンスを471億円取得しており、将来収益の源泉を着実に積み上げております。取得にあたっては、デベロッパーとの強固なパートナーシップのもと、当社レジデンスブランド「GRAN PASEO」シリーズを展開し、高付加価値物件の創出に取り組んでおります。多様な買主・入居者ニーズを踏まえたマーケティングを行い、競争力の高い物件の企画・開発を推進しております。建設を外部委託することで、リスク・コストの低減を図りつつ、心築エンジニアリングチームによる高水準の品質管理を徹底し、高品質なレジデンスの創出を実現しております。

売却については、当社100%子会社であるいちごリアルティマネジメント株式会社が組成した私募ファンドへ7物件の優良新築レジデンスを提供し、これにより売却額（売上）98億円を計上いたしました。その他、国内機関投資家および事業会社への譲渡により、当連結会計年度におけるいちごオーナーズ事業の不動産売却額（売上）は378億円となりました。



GRAN PASEO三宿Ⅱ

・アセットマネジメント事業
　いちごオフィスリート投資法人（証券コード8975、以下、「いちごオフィス」という。）、いちごホテルリート投資法人（証券コード3463、以下、「いちごホテル」という。）、いちごグリーンインフラ投資法人（証券コード9282、以下、「いちごグリーン」という。）、「いちご・レジデンス・トークン」および私募ファンド事業への業務支援に注力いたしました。
　当連結会計年度は、いちごオフィスによる資産譲渡のほか、「いちご・レジデンス・トークン」第１号および私募ファンドにおいて、投資主・株主価値に資する資産譲渡（総額306億円）を実施し、譲渡成果報酬を計上いたしました。また、いちごオーナーズの優良新築レジデンス７物件（総額98億円）を運用資産とする新たな私募ファンドを組成し、将来のストック収益源となる運用資産を積み上げるとともに、新規私募ファンド組成に伴う成果報酬を計上いたしました。さらに、いちごホテルにおいて、宿泊需要の拡大を背景にベース運用報酬が大幅に向上しております。
　なお、スポンサーサポートとして、当社からいちごオフィスへ、心築による価値向上を施したオフィス（いちご船橋ビル）を譲渡しております。

・クリーンエネルギー事業
　当社が開発・運営する発電開始済み発電所の合計は、64発電所（発電出力188.2MW）に成長しております。今後も太陽光発電所への投資を継続するとともに、電源の多様化と地域課題の解決を両立する「地域一体型バイオマス発電」の計画を推進しております。これは、森林の高齢化等の課題に対応し、治山対策や地域経済の活性化に貢献する、地方自治体や地域と一体となった取り組みです。さらに経年火力の廃止や設備更新により不足する電力の調整力を一部代替し、再生可能エネルギー導入拡大を支える重要なインフラとなる「系統用蓄電池事業」についても計画を推進しております。いずれの取り組みも、世界的な環境課題の解決への対応という観点から、今後さらに社会的意義が高まるものと考えております。

「急激な環境変化に対応した成長戦略」
・信頼性の高い財務基盤の確保
当社はリーマンショック以降、借入期間の長期化と借入コスト削減に加え、包括的な金利ヘッジの実施による金利上昇リスクの低減、無担保資金の調達など、幅広い財務施策を推進してまいりました。これらの取り組みにより、収益および財務基盤の強化を着実に進めております。金利上昇局面を見据え、当社では借入金の固定金利化を継続的に推進しており、当連結会計年度においては借入金の56％を固定金利化しております。これにより、金利変動が業績に与える影響を低減しております。
また、当社のESGへの取り組みや課題解決への貢献に対する高い評価を背景に、当社事業活動を支えるESGローンの活用を拡大しております。当連結会計年度は、新たに224億円の資金をESGローンにより調達しております。今後もこの方針を継続し、当社の事業をよりサステナブルな事業へ進展させてまいります。

「株主還元」

・機動的な自社株買い（9期連続）

当社は、長期VISION「いちご2030」のとおり、当社株式の市場価格および財務状況等を総合的に勘案のうえ、株主価値の向上を図るため「機動的な自社株買い」をKPIとしております。

このKPIに則り、当連結会計年度も９期連続となる自社株買いを実施し、総額98億円の自社株を取得するとともに、3,000万株の自己株式消却も実施いたしました。

当社は、株主価値の根幹である１株利益（EPS）の向上を通じた株主価値の最大化を目指しており、今後も大幅な利益成長の実現に向けた事業の推進に併せ、機動的な自社株買いを実施してまいります。

	取得株式総数 ※ （発行済株式総数比率）	平均取得株価	取得価額総額
2026年２月期	24,354,000株 (5.9%)	403円	98億円
2025年２月期	14,607,700株 (3.3%)	380円	55億円
2024年２月期	13,687,000株 (2.7%)	348円	48億円
2023年２月期	14,552,200株 (2.9%)	309円	45億円
2022年２月期	4,363,500株 (0.9%)	343円	15億円
2021年２月期	9,645,800株 (1.9%)	311円	30億円
2020年２月期	7,081,200株 (1.4%)	424円	30億円
2019年２月期	7,869,700株 (1.6%)	381円	30億円
2018年２月期	8,436,500株 (1.7%)	355円	30億円

※ 発行済株式総数比率は、各期末発行済株式数（自己株式を含む）による比率を記載しております。

・配当政策

当社は盤石な安定収益基盤を背景に、各年度の１株あたり配当金（DPS）を、原則として前期比で維持または増配のみとし減配しない「累進的配当政策（Progressive Dividend Policy)」を導入しております。株主還元策の基準としては「配当性向」が一般的ですが、短期的な利益変動に左右されてしまうため、将来の配当水準は必ずしも明確ではありません。当社は、「累進的配当政策」の導入により、株主様に対する長期的なコミットメントをお示ししております。また、配当の安定性・透明性・成長性を重視し、「安心安定配当」により株主の皆さまからのご支援に報いるため、株主資本を基準とする安定性が高い「DOE配当政策」を導入しております。

当連結会計年度の配当については、当初予想どおり、前期より1円増配となる11.5円（DOE 4.1%）とし、「累進的配当政策」および「DOE配当政策」を堅持すべく、本定時株主総会の議案として付議させていただきます。

さらに、DOE目標については、2025年2月期に従来の「３%以上」から「４%以上」へ引き上げたことに続き、持続性と安定性の高い収益基盤の構築が着実に進展していることに加え、ストック収益が堅調に積み上がっていることから、2027年２月期より「５%以上」に引き上げることを決定いたしました。これに伴い、2027年２月期の配当予想は１株当たり15.5円（当期比+35%）とし、大幅な増配を見込んでおります。

引き続き、中長期的な株主価値のさらなる向上を推進してまいります。

■ 1株当たり配当金

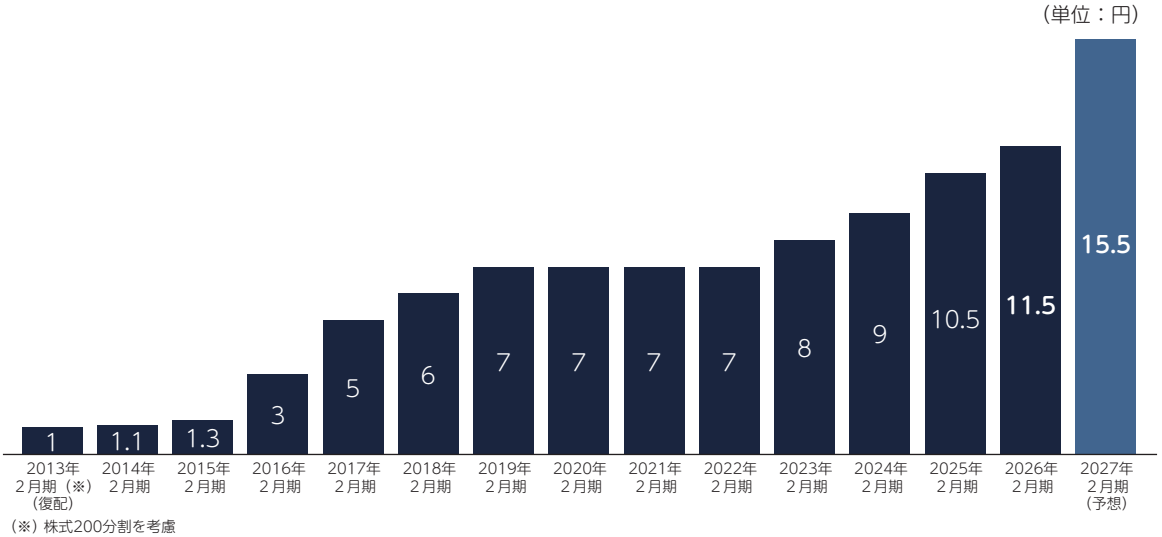

（※）株式200分割を考慮

・株主優待制度

当社は、2019シーズンよりＪリーグの「トップパートナー」に就任し、Ｊリーグとともに豊かさ溢れる地域社会に取り組むとともに、当社およびいちごオフィス、いちごホテル、いちごグリーンの株主・投資主様を対象とした「いちごＪリーグ株主・投資主優待」制度を導入してまいりました。

2025シーズンも「トップパートナー」としてＪリーグから提供いただく試合チケットを株主・投資主様にお届けすることで、地域創生への貢献を目指すとともに、日頃よりご支援いただいている株主・投資主様への感謝をお伝えいたしました。

当連結会計年度は、試合チケットに加え、当社が保有・運営する株式会社宮交シティがオーナーである「テゲバジャーロ宮崎」のＪ２昇格を記念したオリジナルグッズのプレゼントや、当社設立25周年・商号変更15周年を記念した「いちごポタジェおすすめセット」のプレゼント等、複数の特別優待を実施いたしました。

なお、2026年６月末日をもってＪリーグの「トップパートナー」契約期間が満了となることに伴い、「いちごＪリーグ株主・投資主優待」は終了となります。終了後、2026年内は当社農業事業で取り扱う農産物等のプレゼント企画（抽選）の実施を予定しております。詳細につきましては、2026年4月14日付発表の「Ｊリーグトップパートナー契約期間満了のお知らせ」および「『いちごＪリーグ株主・投資主優待』終了および『いちごTHANKS!マンスリープレゼント』実施のお知らせ」をご参照ください。



業績の詳細

当連結会計年度の業績は、売上高92,705百万円（前期比10.9%増）、営業利益20,449百万円（同25.4%増）、事業利益（注）28,047百万円（同12.8%増）、経常利益17,095百万円（同24.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益16,628百万円（同9.5%増）、キャッシュ純利益（注）18,442百万円（同4.9%減）となりました。

（注）事業利益＝営業利益＋特別損益に計上される心築およびホテルの資産(*)売却損益

(*) 心築およびホテルの資産：心築およびホテル事業に属する不動産及びそれらを裏付資産とする投資持分等

キャッシュ純利益

＝親会社株主に帰属する当期純利益＋減価償却費＋のれん償却費±評価損益等

当社は、当連結会計年度より、開示内容の明瞭化および一層の理解促進を図る観点から、「ALL-IN営業利益」から「事業利益」に改称いたしました。指標の定義は変更しておりません。

この変更による数値に与える影響はありません。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

（ⅰ）アセットマネジメント

いちごホテルをはじめとする堅調なベース運用報酬の増加、いちごオフィスにおける譲渡成果報酬および新規私募ファンド組成に伴う成果報酬が発生したこと等から、セグメント売上高は4,464百万円(前年同期比1.2%増)となりました。一方で、事業の拡大や強化に向けた人財投資による販売費及び一般管理費の増加があったこと等により、セグメント利益（事業利益）は2,282百万円(前年同期比12.7%減)となりました。

（ⅱ）心築（しんちく）

オフィス物件を中心とした賃料収入の増加や商業施設および物流施設の売却等により、セグメント売上高27,647百万円(前年同期比51.3%増)、セグメント利益（事業利益）は13,094百万円（同63.3%増）となりました。

（ⅲ）ホテル

旺盛な宿泊需要により賃料収入等のストック収益が増加した一方、前年同期に計上した販売用不動産売却の反動減等により、セグメント売上高は15,255百万円(前年同期比3.9%減)、セグメント利益（事業利益）は7,224百万円(同21.2%減)となりました。

（ⅳ）いちごオーナーズ

物件売却が順調に進んだことにより、セグメント売上高は39,735百万円(前年同期比0.7%増)、セグメント利益（事業利益）は3,765百万円(同13.0%増)となりました。

（ｖ）クリーンエネルギー
天候に恵まれ、ポートフォリオの分散により収益の安定化が図られた一方、メンテナンス費用等の増加が影響し、セグメント売上高は6,192百万円(前年同期比0.9%増)、セグメント利益（事業利益）は1,648百万円（同4.5%減)となりました。

経営成績の分析は、次のとおりであります。

（売上高）
連結売上高は、心築やホテルに係るストック収益が増加したことに加え、いちごオーナーズにおける物件売却が引き続き順調に進んだことや、アセットマネジメントでの新規私募ファンド組成に伴う成果報酬の発生等により92,705百万円（前期比10.9%増）となりました。
売上高の主な内訳は、不動産販売収入46,284百万円（心築8,405百万円、いちごオーナーズ37,878百万円)、不動産賃貸収入28,802百万円（心築12,180百万円、いちごオーナーズ1,857百万円、ホテル14,765百万円）不動産フィー収入3,970百万円、売電収入6,160百万円であります。

（営業利益）
営業利益は、事業拡大や強化に向けた人財投資による販売費及び一般管理費の増加があった一方、アセットマネジメントにおける新規私募ファンド組成に係る成果報酬やいちごオーナーズの物件売却等フロー収益の発生により20,449百万円（前期比25.4%増）となりました。
なお、当期において、特別利益に計上した心築およびホテル事業に属する不動産の固定資産売却益および投資持分等の売却益が大きく貢献し、事業利益は28,047百万円（前期比12.8%増）となりました。

（営業外損益）
営業外収益は、前期と比較してデリバティブ評価益が増加したことから、3,093百万円（前期比79.4%増）となりました。
主な内訳は、デリバティブ評価益2,910百万円であります。
なお、当社では将来の金利上昇リスクに備え、金利スワップ取引および金利キャップ取引（デリバティブ取引）を行っております。
営業外費用は、主に物件取得等に伴う借入金の拡大により支払利息が増加したため、6,447百万円（前期比51.0%増）となりました。
主な内訳は、支払利息4,347百万円であります。

（特別損益）
特別利益は、9,418百万円（前期比6.5%増）となりました。
主な内訳は、心築およびホテル事業に属する不動産の固定資産売却益7,756百万円、投資有価証券売却益1,259百万円であります。
特別損失は、2,015百万円（前期比145.2%増）となりました。
主な内訳は、投資有価証券評価損791百万円であります。

（親会社株主に帰属する当期純利益）
法人税等は7,655百万円、非支配株主に帰属する当期純利益は215百万円となりました。
これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は16,628百万円（前期比9.5％増）となりました。なお、キャッシュ純利益はデリバティブ評価益の計上に加え、法人税等調整額の計上により、18,442百万円（前期比4.9％減）となりました。

⑵ 設備投資の状況
当連結会計年度におけるクリーンエネルギー事業の稼働中および建設中の太陽光発電所等の有形固定資産の増加額は393百万円であります。

⑶ 資金調達の状況
資金調達の状況につきましては、安定した財務体制を構築すべく、借入期間の長期化、無担保借入の推進および資金調達手法の多様化に積極的に努めてまいりました。

当期においては、2025年３月31日に株式会社みずほ銀行（以下「みずほ銀行」）と「Mizuho Eco Finance」による限度枠100億円の借入枠の契約を締結いたしました。さらに、2026年２月13日にはみずほ銀行と「サステナビリティ・リンク・ローン」による限度枠100億円の借入契約を締結いたしました。
サステナビリティ・リンク・ローンは、借り手のESG戦略に基づき設定したサステナビリティ目標の達成状況に応じて、金利等の借入条件が連動する融資手法であり、目標達成に向けたインセンティブを通じて、持続可能な経済活動および成長の促進を図るものです。
当社の取り組みは、サステナブルな社会形成の促進と当社財務基盤のさらなる強化に資するものと考えております。

その結果、当連結会計年度末において、コーポレート有利子負債の残高は254,076百万円（前期比17.3％増）、ノンリコースローンの残高は43,153百万円（前期比5.1％減）となり、当該残高に係る平均期中調達金利（金利上昇リスクの低減に向けた金利スワップ取引および金利キャップ取引による金利固定化後の利率）は、それぞれ1.43％（前期0.16ポイント上昇）、1.65％（前期0.24ポイント上昇）となりました。当連結会計年度末のコーポレート有利子負債残高における長期借入比率は87.1％（前期比6.4ポイント減少）、そのうち、残存期間5年超の残高は149,335百万円、コーポレート有利子負債全体の平均借入期間は8.9年、平均借入残存期間は5.9年となりました。
また、コーポレート有利子負債残高における無担保借入の割合は26.3％（前期比1.9ポイント上昇）となりました。

■ コーポレート借入金の加重平均金利および加重平均借入期間

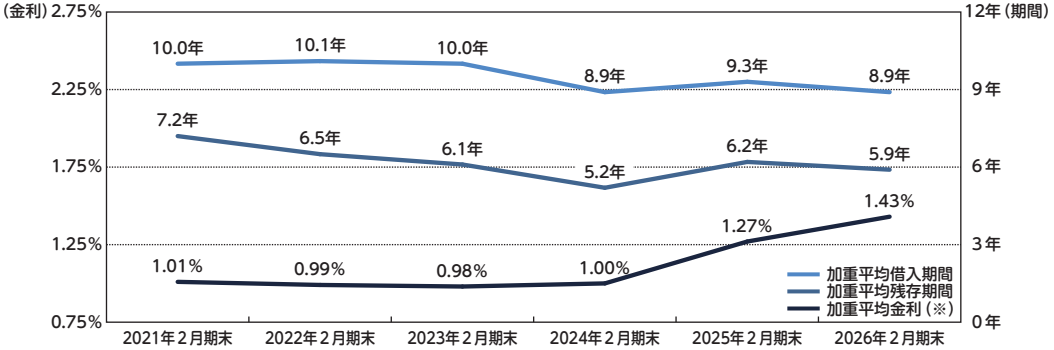

(※) 金利上昇リスクの低減に向けた金利スワップ取引および金利キャップ取引による金利固定化後の利率 (固定化比率 61%)

■ コーポレート借入金の長期割合

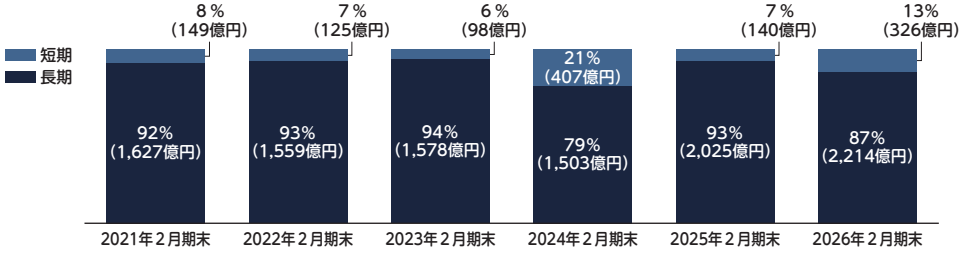

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
2026年1月30日付で、GIGA.GREEN GmbHの持分の全部を譲渡いたしました。

2．当連結会計年度、直前３事業年度の財産および損益の状況の推移

（単位：百万円）

	第 23 期 (2023年２月期)	第 24 期 (2024年２月期)	第 25 期 (2025年２月期)	第 26 期 (2026年２月期) (当連結会計年度)
売上高	68,093	82,747	83,576	92,705
営業利益	12,492	12,960	16,309	20,449
事業利益	16,908	21,194	24,864	28,047
経常利益	10,848	10,391	13,764	17,095
親会社株主に帰属する当期純利益	9,409	12,108	15,187	16,628
キャッシュ純利益	15,327	17,878	19,391	18,442
１株当たり当期純利益	20.45円	26.89円	34.86円	40.11円
１株当たりキャッシュ純利益	33.30円	39.70円	44.51円	44.49円
総資産	338,619	367,015	406,715	435,820
純資産	114,393	116,281	122,706	116,754
１株当たり純資産	227.24円	237.57円	260.49円	288.76円
１株当たり配当金	8.00円	9.00円	10.50円	11.50円
自己資本利益率	9.2%	11.7%	14.1%	14.6%

（注）１．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
２．事業利益＝営業利益＋特別損益に計上される心築およびホテルの資産売却損益
３．キャッシュ純利益＝親会社株主に帰属する当期純利益＋減価償却費＋のれん償却費±評価損益等
４．１株当たりキャッシュ純利益＝キャッシュ純利益／自己株式控除後期中平均株式数

営業利益　（単位：百万円）

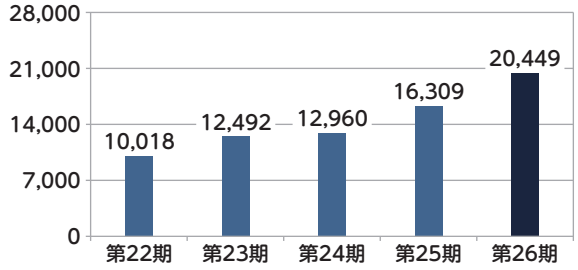

事業利益　（単位：百万円）

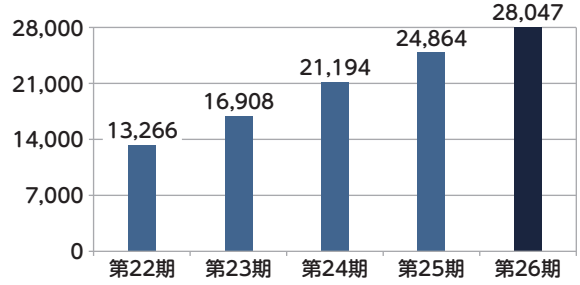

経常利益　（単位：百万円）

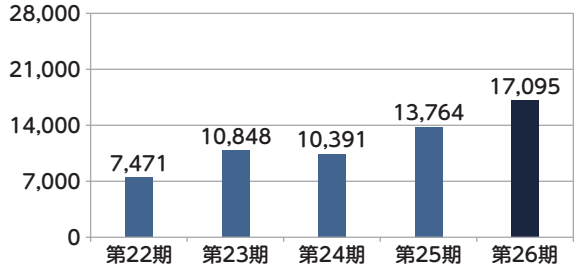

純利益

(単位：百万円)

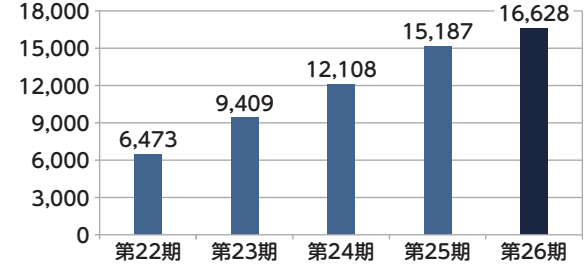

1株当たり当期純利益

(単位：円)

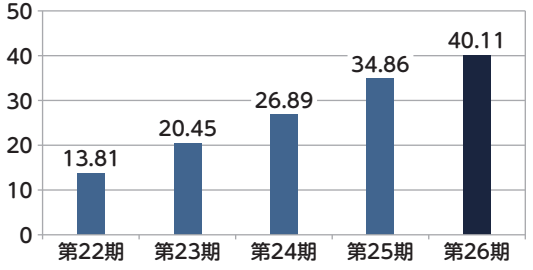

キャッシュ純利益

(単位：百万円)

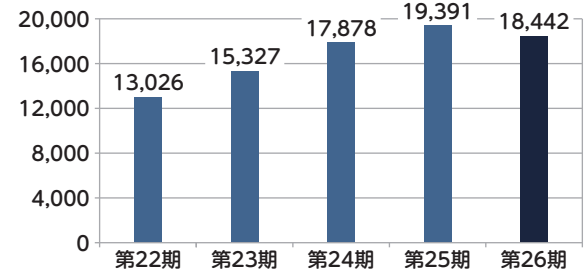

1株当たりキャッシュ純利益

(単位：円)

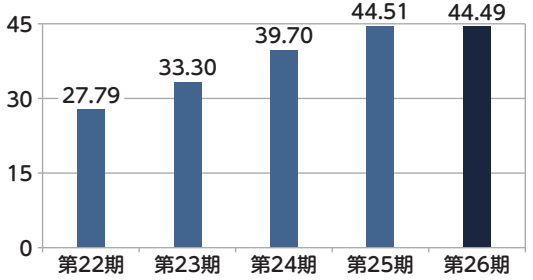

総資産／純資産

(単位：百万円)

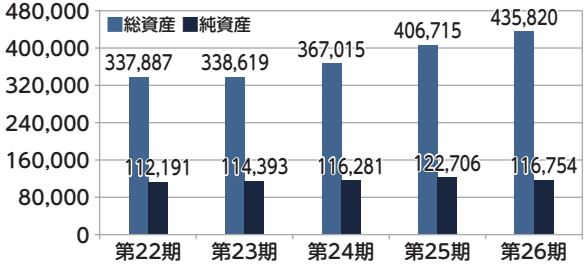

1株当たり純資産

(単位：円)

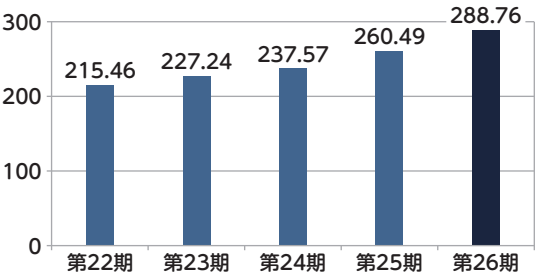

3．主要な事業所および重要な子会社の状況（2026年２月28日現在）

(1) いちご株式会社
本店：東京都千代田区

(2) 重要な子会社の状況

名称	資本金(百万円)	出資比率(%)	主要な事業所	主要な業務内容
いちご投資顧問株式会社	400	100	本店：東京都千代田区	不動産投資信託（J-REIT）、インフラ投資法人等の運用事業
いちご地所株式会社	500	100	本店：東京都千代田区	不動産の取得・賃貸・売却、仲介および不動産活用アドバイザリー、リートブリッジ案件の運用等
いちごECOエナジー株式会社	150	100	本店：東京都千代田区	再生可能エネルギー等による発電および電気の供給、環境保全に関するエンジニアリング、コンサルティングおよび技術、ノウハウ、情報の提供
いちごオーナーズ株式会社	110	100	本店：東京都千代田区	不動産オーナーサービス事業
いちごマルシェ株式会社	95	100	本店：千葉県松戸市	卸売市場の運営、不動産の賃貸借
株式会社宮交シティ	70	100	本店：宮崎県宮崎市	大規模小売店舗の運営、不動産の賃貸借
株式会社セントロ	30	100	本店：東京都港区	不動産心築事業および不動産の空間創造、有効活用事業
ワンファイブホテルズ株式会社	100	100	本店：福岡県福岡市	ホテル、商業施設、飲食店等の開発、経営、賃貸、運営管理およびこれらの業態における総合コンサルティング事業
いちごSi株式会社	70	100	本店：東京都千代田区	産業資源の新たな創出に向けた研究開発
コリニア株式会社	30	100	本店：東京都千代田区	ビジネスエンジニアリング事業（業務改善、新規事業開発、デジタルトランスフォーメーション）
いちごリアルティマネジメント株式会社	300	100	本店：東京都千代田区	私募ファンド等のアセットマネジメント事業

（注）１．当事業年度末日において特定完全子会社はありません。
２．株式会社セントロの出資比率は当社子会社保有の株式を基に算出しております。
３．いちごSi株式会社については、当社出資比率および当社子会社による間接出資比率の合計を記載しております。

4．対処すべき課題

長期VISION「いちご2030」　サステナブルインフラの「いちご」

当社は、サステナブルな社会を実現するための「サステナブルインフラ企業」として、将来を見据えた戦略的な事業展開を通じて事業優位性のさらなる拡充を図り、株主価値の最大化に向けて全力を尽くしております。この実現のため、事業の継続的な成長に加え、当社が心築（しんちく）事業を通じて培ってきたコア・コンピタンスを活かし、不動産市況に左右されにくい、持続性と安定性の高い新たな収益基盤の構築を目指しており、2030年２月期までのKPI目標を定めております。

① サステナブル

サステナブルとは、「持続可能な」という意味であり、人類最大の課題である「人間・社会・地球環境の持続可能な発展」を目指すうえで、重要な命題となります。当社の心築は、現存不動産に新たな価値を創造する事業であり、高効率で省資源の持続性の高い、サステナブルな事業モデルです。長期VISION「いちご2030」を通じて当社の事業活動をさらに進化させ、サステナブル経営、環境保全、100年不動産等、この重要な命題の解決に真摯に向き合ってまいります。

② インフラ

当社が取り組んでいる不動産事業、また不動産事業から発展したクリーンエネルギー事業は人々の暮らしに密接に関わっており、人々の生活を支える社会インフラであり、生活インフラでもあります。当社は、経営理念である「日本を世界一豊かに」するとともに、サステナブルな社会を実現するため、「不動産」と「クリーンエネルギー」の事業領域においてさらなる進展を図り、その他の生活基盤となる新たなインフラへの参入を通し、豊かな生活や経済活動を支えることを目指してまいります。

また、不動産は従来、「ハード」として捉えられますが、当社は、入居されるテナント様、利用する人々の生活に目を向け、人々の健康や快適性を向上させ、暮らしをより豊かなものにするためのインフラとして捉えています。徹底した心築とITの融合により、「ハード・インフラ」と「ソフト・インフラ」のさらなる融合を図り、「ハード」だけでは対応できない顧客ニーズを発掘し、それらのニーズにオンリーワンとして的確に対応することで、顧客価値・社会価値を飛躍的に向上していけるものと考えております。

当社は、従前より、キャッシュの創出を最重要指標としてまいりました。キャッシュの創出力は収益力の実態であり、創出したキャッシュにより、株主価値の最大化に資する成長投資と株主様への還元の両面を追求しております。

こうした考えのもと、徹底的なキャッシュ・フロー経営を推進しております。また、2026年２月期においては昨年に引き続き、過去最高のストック収益を更新し、持続性と安定性の高い新たな収益基盤の構築が進んでおります。

これらの事業の状況を踏まえ、キャッシュ指標をKPIとするとともに、持続性と安定性の指標として当社が重要視しているストック収益による固定費のカバー率を目標として設定しております。また、持続性と安定性の高い収益基盤構築の進展およびストック収益の着実な積み上がりを背景として、累進的配当政策とともに設定しているDOE目標を、2027年2月期より「５％以上」へ引き上げることを決定いたしました。

さらに、当社は、企業の存在意義は社会貢献であると考えております。地球温暖化等が深刻化しているなか、環境課題解決に向けて役職員一同が一丸となって取り組んでおり、この度、サステナブルな社会の達成への環境課題解決KPIを設定しております。

「経営目標（KPI）の内容」（期間：2030年２月期まで）

■ 資本生産性およびキャッシュ創出力

① 自己資本利益率（ROE）

・キャッシュROE　：　18%以上

・ROE　　：　15%以上

※ キャッシュROE = キャッシュ純利益（*）/ 期中平均自己資本

(*) キャッシュ純利益

＝親会社株主に帰属する当期純利益＋減価償却費＋のれん償却費±評価損益等

② エコノミック営業キャッシュフロー

・当期純利益超過の維持

※ エコノミック営業キャッシュフロー

営業活動によるキャッシュ・フローから販売用不動産および販売用発電設備の増減額（仕入・売却）の影響を控除し、かつ、特別損益に計上される心築資産の売却損益を加味したキャッシュ・フロー（税引後）

■ 安定収益

① ストック収益比率

・60%以上（2030年２月期）

② ストック収益固定費カバー率

・200%以上

※ ストック収益：賃貸収益、売電収益、AMのベース運用フィー等

※ 固定費：固定販売費及び一般管理費、支払利息

■ 株主還元策

① 「安心安定配当」の累進的配当政策（Progressive Dividend Policy）

・2017年２月期より導入した「累進的配当政策」の維持

② DOE（株主資本配当率）

・5%以上【2027年2月期より、従前の「4%以上」から引き上げ】

③ 機動的な自社株買い

・株主価値向上に資する最適資本構成を目指し、機動的な自社株買いを実施

■ サステナブルな社会に向けた環境課題解決

① いちごのクライメート・ポジティブ

当社および当社が運用するインフラ投資法人であるいちごグリーン（9282）がクリーンエネルギー創出により削減するCO2量が、当社および当社が運用する投資法人（いちごオフィス（8975）、いちごホテル（3463）およびいちごグリーン）が消費するCO2量（Scope１・Scope２）を上回る、クライメート・ポジティブの維持

② RE100

2025年までに事業活動で消費する電力を100%再生可能エネルギーに

③ CDP リーダーシップレベル

気候変動プログラム「Aリスト」企業の維持

水セキュリティプログラム「Aリスト」企業の達成

5．主要な事業内容（2026年２月28日現在）

当社は、『日本を世界一豊かに。その未来へ心を尽くす一期一会の「いちご」』という理念の実現を最大の目標とし、不動産の保有期間の賃料収入を享受しつつ、いちごの不動産技術、ノウハウを最大限に活かすことで心築（しんちく）による資産価値の向上を図ります。不動産の価値向上が完了した後は、売却益の獲得等による高い収益を実現しております。また、オフィス、ホテル、商業施設等不動産以外にも、遊休地の有効活用策として、北海道から沖縄まで全国で地球に優しく安全性に優れた太陽光発電所および風力発電所の開発と運営を行っております。

【心築（しんちく）】
いちごでは、「心で築く、心を築く」を信条に、私たちの創造する新たな不動産価値に「心築」という言葉を使用しております。いちごの不動産技術とノウハウを活用し、一つ一つの不動産に心を込めた丁寧な価値向上を図り、現存不動産に新しい価値を創造するとともに、日本における「100年不動産」の実現を目指しております。

6．従業員の状況（2026年２月28日現在）

⑴　企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
アセットマネジメント・心築・いちごオーナーズおよびホテル	619（173）名	56名増（18名増）
クリーンエネルギー	18（0）名	1名減（増減なし）
全社（共通）	92（6）名	3名増（1名増）
合計	729（179）名	58名増（19名増）

（注）１．従業員数は就業員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、従業員兼務役員を含みます。
２．臨時雇用者（パートタイマー、派遣社員を含む。）は、年間の平均人員（１日８時間換算）を（　）内に、外数で記載しております。
３．前連結会計年度末と比べて従業員が58名、臨時雇用者が19名増加しておりますが、これは主に、事業の拡大によるものであります。

⑵　当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
116（6）名	7名増（1名増）	43.6歳	7.0年

（注）１．従業員数は就業員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、従業員兼務役員を含みます。
２．臨時雇用者（パートタイマー、派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（　）内に、外数で記載しております。

7．主要な借入先の状況（2026年２月28日現在）

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	52,716百万円
株式会社三井住友銀行	43,165百万円
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	17,002百万円
株式会社ＳＢＩ新生銀行	15,605百万円
株式会社関西みらい銀行	11,563百万円

（注）連結しているファンド（匿名組合等）が調達しているノンリコースローンは含んでおりません。

8．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、2017年２月期より株主還元の基本方針として「累進的配当政策」を導入しております。各年度の１株当たり配当金の下限を前年度１株当たり配当金とし、原則として「減配しない」ことにより、配当の成長を図るとともに、配当の安定性と透明性を高めております。

また、当社は長期VISION「いちご2030」の経営目標（KPI）を2024年４月15日付けで刷新しており、「株主資本配当率（DOE）」においては、2026年４月開催の取締役会により、従来の４％以上から５％以上に引き上げることを決定いたしました。当社は、徹底的なキャッシュ・フロー経営のもと、キャッシュの創出に注力しており、創出したキャッシュは、将来の利益に繋がる成長投資と株主の皆さまへの還元の原資であり、この株主還元策に基づき、剰余金の配当の方針を決定しております。

なお、当期につきましては期初予想どおり１株当たり11.5円の配当とさせていただきたく、本定時株主総会に議案を上程しております。

（累進的配当政策について）
累進的配当政策とは、企業の株主に対する長期的なコミットメントを示す株主還元策です。原則として「減配なし、配当維持もしくは増配のみ」を明確な方針とする累進的配当政策は、持続的な価値向上に対する企業から株主へのコミットメントといえます。

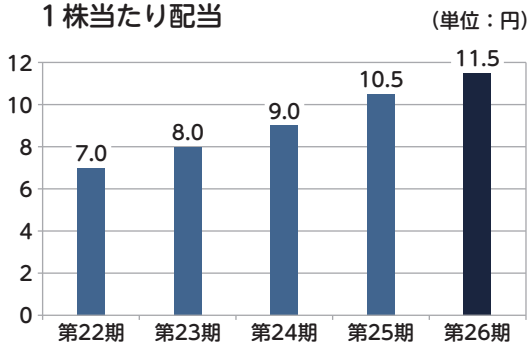

9．その他企業集団の現況に関する重要な事項

【自己株式の取得】

当社は、2025年2月25日および2025年11月６日の取締役会決議において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得を決定し、市場買付を実施しました。なお、2025年11月６日決議分の自己株式の取得については、2026年１月14日の取締役会決議により、取得枠を50億円から100億円へ拡大するとともに、取得期間の終期を2026年5月31日から2026年10月31日まで延長いたしました。これにより、当連結会計年度における自己株式取得の総額は98億円となりました。

⑴ 自己株式の取得理由

当社株式の市場価格および財務状況等を総合的に勘案し、株主利益の向上を図るため。

⑵ 取得内容

(2025年２月25日の取締役会決議に基づく自己株式の取得)

①取得した株式の種類：当社普通株式
②取得した株式の総数：12,807,300株
③取得価額の総額　　：4,999,966,500円(平均取得単価 390円)
④取得期間　　：2025年３月３日～2025年８月18日
⑤取得方法　　：証券会社による取引一任方式

(2025年11月６日および2026年１月14日の取締役会決議に基づく自己株式の取得)

①取得した株式の種類：当社普通株式
②取得した株式の総数：11,546,700株
③取得価額の総額　　：4,836,831,000円(平均取得単価 418円)
④取得期間　　：2025年11月７日～2026年２月28日
⑤取得方法　　：証券会社による取引一任方式

Ⅱ．会社の現況に関する事項

1．会社の株式に関する事項（2026年２月28日現在）

⑴　発行可能株式総数　1,500,000,000株

⑵　発行済株式の総数　　415,993,612株（自己株式13,943,725株を含む。）

⑶　株主数　　50,589名

⑷　大株主(上位10名)

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド （常任代理人　香港上海銀行東京支店セキュリティーズ・サービシズ・オペレーションズ）	225,108,200	55.99
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	18,416,417	4.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	18,147,300	4.51
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	17,946,600	4.46
JP JPMSE LUX RE MACQUARIE BANK LTD LONDON EQ CO （常任代理人　株式会社三菱UFJ銀行）	17,826,900	4.43
上田八木短資株式会社	6,179,600	1.54
THE NOMURA TRUST AND BANKING CO., LTD. AS THE TRUSTEE OF REPURCHASE AGREEMENT MOTHER FUND （常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店カストディ業務部）	5,237,100	1.30
HSBC BANK PLC A/C M AND G(ACS) VALUE PARTNERS CHINA EQUITY FUND （常任代理人　香港上海銀行東京支店セキュリティーズ・サービシズ・オペレーションズ）	4,836,200	1.20
HOST-PLUS PTY LTD-HOSTPLUS POOLED SUPERANNUATION TRUST-PARADICE GLOBAL SMALL CAPS （常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店カストディ業務部）	4,519,830	1.12
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505038 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	4,500,000	1.12
計	322,718,147	80.27

（注）１．上記大株主からは自己株式(13,943,725株)を除いております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

２．当社の筆頭株主でありますいちごトラスト・ピーティーイー・リミテッドの持株比率は、当社による自己株式の買付及び消却に伴い、2025年２月28日時点における52.83%から55.99%に増加しております。

2．会社役員に関する事項

(1) 取締役（2026年２月28日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役	スコット キャロン	取締役会議長、指名委員、報酬委員、コンプライアンス委員 代表執行役会長 いちごアセットマネジメント株式会社　代表取締役社長 株式会社ジャパンディスプレイ　取締役
取締役	長谷川　拓磨	指名委員長、報酬委員長、コンプライアンス委員長 代表執行役社長 コリニア株式会社　取締役
取締役	石原　　実	執行役副社長兼COO サステナブルインフラ事業本部長代行 いちご投資顧問株式会社　取締役 株式会社宮交シティ　代表取締役会長兼社長 いちごマルシェ株式会社　代表取締役会長 ワンファイブホテルズ株式会社　代表取締役会長兼社長 株式会社宮崎サンシャインエフエム　代表取締役社長 株式会社テゲバジャーロ宮崎　代表取締役会長
取締役	村井　恵理	専務執行役 コーポレート本部長代行
社外取締役	藤田　哲也	監査委員長、指名委員、報酬委員、コンプライアンス委員 株式会社クリエイティブ ソリューションズ 代表取締役社長CEO 一般社団法人ポスタルくらぶ　副理事長　事務局長
社外取締役	川手　典子	指名委員、監査委員、報酬委員 クレアコンサルティング株式会社　代表取締役 キャストグローバルグループ　パートナー 住友ベークライト株式会社　社外監査役 ニチレキグループ株式会社　社外取締役
社外取締役	中井戸　信英	指名委員、報酬委員 一般社団法人日本CHRO協会　理事長 イーソル株式会社　社外取締役 ソースネクスト株式会社　社外取締役 株式会社ジェイ エイ シー リクルートメント　社外取締役

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
社外取締役	宇田　左近	コンプライアンス副委員長 東京都都市計画審議会委員 株式会社ドリームインキュベータ　社外取締役 パシフィックコンサルタンツホールディングス株式会社　社外取締役 株式会社CCIグループ　社外取締役　取締役会議長 株式会社チェンジウェーブグループ　エグゼクティブアドバイザー
社外取締役	田中　精一	監査委員

（注）1．監査委員 藤田 哲也は、大手生命保険会社では内部監査管掌役員を担い、内部監査士の資格を有するなど、内部統制に関する豊富な知見を有しております。
2．監査委員 川手 典子は、公認会計士、米国公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3．監査委員 田中 精一は、大手総合商社にて最高財務責任者であるCFO、代表取締役副社長を歴任し、財務およびリスクマネジメントに関する豊富な経験と知見を有しております。
4．当社は、藤田 哲也、川手 典子、中井戸 信英、宇田 左近および田中 精一を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5．当社は、監査委員会の職務を補助すべき従業員を置いております。当該従業員は、他の執行役からの独立性を維持した上で、積極的な情報収集等を行うとともに、監査委員と日常的かつ機動的な連携を図っており、監査委員会監査の実効性は確保されております。かかる状態が確保されていることから、当社では常勤の監査委員は選定しておりません。

⑵ 執行役（2026年２月28日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表執行役会長	スコット キャロン	経営統括 いちごアセットマネジメント株式会社　代表取締役社長 株式会社ジャパンディスプレイ　取締役
代表執行役社長	長谷川　拓磨	経営統括 コリニア株式会社　取締役
執行役副会長	山内　　章	特別補佐 いちご投資顧問株式会社　取締役会長 いちごECOエナジー株式会社　取締役会長
執行役副社長兼COO	石原　　実	執行役副社長兼COO サステナブルインフラ事業本部長代行 いちご投資顧問株式会社　取締役 株式会社宮交シティ　代表取締役会長兼社長 いちごマルシェ株式会社　代表取締役会長 ワンファイブホテルズ株式会社　代表取締役会長兼社長 株式会社宮崎サンシャインエフエム　代表取締役社長 株式会社テゲバジャーロ宮崎　代表取締役会長
専務執行役	村井　恵理	コーポレート本部管掌
常務執行役	吉松　健行	ブランドコミュニケーション部担当
常務執行役	坂松　孝紀	財務本部管掌
上席執行役	栗田　和典	サステナブルエンジニアリング本部管掌 いちごマルシェ株式会社　代表取締役社長
上席執行役	山本　竜太郎	経営管理部担当 いちご地所株式会社　取締役副社長
上席執行役	大井川　孝志	人財開発部担当 いちご投資顧問株式会社　副社長執行役員 いちごリアルティマネジメント株式会社　取締役
執行役	千田　恭豊	監査部管掌
執行役	田中　建路	サステナブルインフラ事業本部担当／DX推進部管掌 株式会社宮交シティ　取締役 コリニア株式会社　取締役
執行役	藤井　宏明	総務部、リスク管理部、コンプライアンス部担当 いちご地所株式会社　取締役 いちごオーナーズ株式会社　取締役
執行役	古川　直子	企画経理部担当

⑶　当事業年度中に退任した取締役および執行役
該当事項はございません。

⑷　責任限定契約の内容の概要
当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、会社法第427条第１項の規定に基づき、各社外取締役との間で、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。ただし、責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限定しております。

⑸　役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社は会社法第430条の３第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。被保険者の範囲は当社の取締役、執行役ならびにグループ会社へ出向する取締役、監査役、執行役員となっております。ただし法令違反を認識しながら行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど一定の免責事由があります。なお、保険料は全額当社が負担しております。

⑹　役員の個人別報酬の決定に関する事項
当社取締役および執行役の個人別の報酬等につきましては、社外取締役が過半数を占める報酬委員会がその決定に関する方針を以下のように定め、この方針に則って報酬等の額を決定しております。
（取締役の報酬）
基本報酬および業績連動報酬で構成されます。基本報酬は、各取締役の役割分担等に応じた定額とし、業績連動報酬は会社業績、グループ全体の価値向上への貢献度合いおよび個人の目標達成度合いに応じて決定した額としております。
（社外取締役の報酬）
基本報酬および業績連動報酬で構成されます。基本報酬は、監督機能における役割分担、経営経験等に応じたポイント制の定額としております。役員賞与として業績連動報酬が支給される場合には、経営の監督機能の重要性およびグループ全体の価値向上への貢献を鑑み、基本報酬の算定と同様にポイントに応じた算定額を支給しております。

（執行役の報酬）

基本報酬および業績連動報酬で構成され、基本報酬は各執行役の役割分担等に応じた定額とし、業績連動報酬は会社の業績、各執行役が担当する部門の業績、個人の業績、業務改善度および経営理念や行動指針に基づく役割行動に応じて決定した額としております。

（ストックオプション）

ストックオプションは、当社の持続的成長と株主価値の最大化への役員のコミットメントをさらに一層強固なものとすることを目的として発行し、取締役および執行役の業績向上に対する意欲と士気を高めるために付与しており、前述の報酬とは別に、役位および職責に応じて付与します。

(7) 取締役および執行役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く）	373	99	258	15	3
執行役	128	53	67	7	10
社外取締役	56	38	13	3	5

（注）1．当事業年度末現在の人員は取締役9名（そのうち社外取締役5名）、執行役14名で、執行役14名のうち4名は取締役を兼任しているため、役員の総数は19名であります。執行役と取締役の兼任者については、執行役報酬を支給していないため、取締役の欄に総額・支給人員を記載しており、執行役の欄には含まれておりません。

2．上記支給人員には無報酬の役員１名は含まれておりません。

3．上記のほか、使用人兼務執行役（7名）に対する使用人分給与として212百万円支給しております。

4．当事業年度において、社外取締役が子会社等から役員として受けた報酬等はございません。

5．非金銭報酬等の内容は、当社の職務執行の対価として交付されたストックオプション（新株予約権）であります。当事業年度における、保有状況および行使の条件は「第26期定時株主総会の招集に際しての電子提供措置事項」に記載しております。

6．業績連動型報酬は、企業価値の向上を反映する観点から、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益および株主還元策の実行（１株当たり配当金および株主資本配当率）の目標（業績計画）に対する達成度、長期VISION「いちご2030」の進捗など事業環境を踏まえて総合的に勘案しております。2026年２月期連結業績は、営業利益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益の目標値を上回り、親会社株主に帰属する当期純利益が前事業年度と比較して9.5%増加したことを鑑み、業績連動報酬の原資を設定しております。

会社業績に係る指標	目標値	実績値	達成率
営業利益	19,500百万円	20,449百万円	105%
経常利益	14,800百万円	17,095百万円	116%
親会社株主に帰属する当期純利益	16,000百万円	16,628百万円	104%
１株当たり配当金	11.5円	11.5円	100%
株主資本配当率	4%	4.1%	103%

7．当該事業年度の取締役および執行役の報酬等の内容については、当社報酬委員会において定めたその決定に関する方針に則って、取締役および執行役の業務実績等の評価根拠を検証のうえ決定したため、本方針に沿うものであると判断しております。

⑻　社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

・社外取締役 藤田 哲也は、株式会社クリエイティブ ソリューションズ代表取締役社長CEO、一般社団法人ポスタルくらぶ副理事長・事務局長を兼務しております。なお、当社と各社との間に特別の関係はありません。

・社外取締役 川手 典子は、クレアコンサルティング株式会社代表取締役、キャストグローバルグループ パートナーを兼務しております。なお、当社と各社との間に特別の関係はありません。

②他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

・社外取締役 川手 典子は、住友ベークライト株式会社社外監査役、ニチレキグループ株式会社社外取締役を兼務しております。なお、当社と各社との間に特別の関係はありません。

・社外取締役 中井戸 信英は、一般社団法人日本CHRO協会理事長、イーソル株式会社社外取締役、ソースネクスト株式会社社外取締役、株式会社ジェイ エイ シー リクルートメント社外取締役を兼務しております。なお、当社と各社との間に特別の関係はありません。

・社外取締役 宇田 左近は、東京都都市計画審議会委員、株式会社ドリームインキュベータ社外取締役、パシフィックコンサルタンツホールディングス株式会社社外取締役、株式会社CCIグループ社外取締役　取締役会議長、株式会社チェンジウェーブグループエグゼクティブアドバイザーを兼務しております。なお、当社と各社との間に特別の関係はありません。

③当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員（業務執行者であるものを除く。）との親族関係

当社の知りうる限り、社外取締役５名はいずれも、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者およびその配偶者、３親等以内の親族関係にはありません。

④当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	活　　動　　状　　況
社外取締役	藤田　哲也	当事業年度に開催された取締役会９回のうち９回に出席（出席率100%）しております。また、当事業年度に開催された監査委員会19回のうち19回に出席（出席率100%）、コンプライアンス委員会６回のうち６回に出席（出席率100%）、指名委員会６回のうち６回に出席（出席率100%）、報酬委員会５回のうち５回に出席（出席率100%）いたしました。 業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、主に企業経営、リスクマネジメント、ESGの見地から、議案・審議等において、経営を担った豊富な知識・経験に基づく発言・助言を行い、経営の監督を行っております。また、指名委員会、報酬委員会、監査委員会、コンプライアンス委員会に参画し、その幅広い守備範囲において、グループのコーポレート・ガバナンス、リスクマネジメントを有機的に機能させるべく、積極的な発言を行っております。
社外取締役	川手　典子	当事業年度に開催された取締役会９回のうち９回に出席（出席率100%）しております。また、当事業年度に開催された監査委員会19回のうち19回に出席（出席率100%）、指名委員会６回のうち６回に出席（出席率100%）、報酬委員会５回のうち５回に出席（出席率100%）いたしました。 業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、高度な専門性に基づく財務・投資、リスクマネジメントの見地から、議案・審議等において意見・助言を行い、経営の監督とチェック機能を担っております。また、指名委員会、報酬委員会、監査委員会に参画し、専門家としての知見に裏付けられた、適切かつ健全な発言を行っております。
社外取締役	中井戸　信英	当事業年度に開催された取締役会９回のうち９回に出席（出席率100%）しております。また、指名委員会６回のうち６回に出席（出席率100%）、報酬委員会５回のうち５回に出席（出席率100%）いたしました。 業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、グローバル企業の経営者として培った高度な知識・経験に基づき、主に企業経営、財務・投資、人材開発の見地から、議案・審議等につき適宜発言・助言を行っております。また、攻守両面の視点による適切なガバナンス機能の向上についての積極的な意見を行うなど、多面的視点で経営を監督しております。
社外取締役	宇田　左近	当事業年度に開催された取締役会９回のうち９回に出席（出席率100%）しております。また、コンプライアンス委員会６回のうち６回に出席（出席率100%）いたしました。 業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、主に企業経営、ESG 、人材開発の分野における幅広い知識と高い見識から、議案・審議等において、グループの持続的価値向上に向けた業務執行のあり方や高度なガバナンスについての助言を行うなど、実効性の高い経営監督を行っております。

区　分	氏　名	活　　動　　状　　況
社外取締役	田中　精一	当事業年度に開催された取締役会９回のうち９回に出席（出席率100%）しております。また、当事業年度に開催された監査委員会19回のうち19回に出席（出席率100%）いたしました。 業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、大手総合商社での経営経験及び主に企業経営、財務の専門性から、議案・審議等において、キャッシュ・フロー経営の徹底を念頭とした業務執行のあり方等についての様々な意見を行い、当社の企業価値向上に向けた経営の監督を行っております。

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第23条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が２回ありました。

3. 会計監査人に関する事項

⑴ 名称　　太陽有限責任監査法人

⑵ 会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法（1948年法律第103号）第２条第１項の業務に係る報酬等の額	70百万円
公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務に係る報酬等の額	1百万円
	71百万円

②当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　97百万円

（注）１．監査委員会は、当委員会が定めた「会計監査人評価・選定基準」および「会計監査人選定および報酬同意プロセス」に基づき、会計監査人の監査計画の内容、業務遂行状況、監査報酬の推移および報酬額の見積り算出根拠の妥当性等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項の同意を行っております。

２．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

３．当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である、コンフォートレター作成業務等に係る対価を支払っております。

４．上記の他に、2025年2月期における英文財務諸表監査について、公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額として1.8百万円を支払っております。

⑶　会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、当委員会が定めた「会計監査人評価・選定基準」および「会計監査人選定および報酬同意プロセス」に基づき、会計監査人の解任または不再任の決定の方針を以下のように定めています。

①会計監査人の任期は１年とし１年毎に監査契約を締結する。再任は妨げない。

②会計監査人の再任は、監査委員会にて決議する。

③ⅰ会計監査人の選任、解任および不再任は、株主総会にて決議する。なお、当該議案を株主総会の付議議案とするか否かは監査委員会にて決議する。

ⅱ監査委員会は、当社都合の場合の他、会計監査人が、会社法、公認会計士法等の法令に違反または抵触した場合または監査契約に違反した場合、取締役、執行役の意見を徴したうえで、会計監査人の解任または不再任の是非について協議する。

ⅲ会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会の付議議案とする場合、当該議案の内容は監査委員会にて決定する。

④監査委員会は、会計監査人が職務上の義務に違反する等、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し適正な職務の遂行が困難であると認められる場合には、監査委員全員の同意に基づき会計監査人を解任することがある。

４．会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連結貸借対照表

（2026年２月28日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**235,792**	**流動負債**	**62,848**
現金及び預金	42,059	短期借入金	6,421
売掛金	4,079	１年内償還予定の社債	2,162
営業貸付金	1,324	１年内返済予定の長期借入金	24,082
営業投資有価証券	3,180	１年内返済予定の長期ノンリコースローン	18,062
販売用不動産	176,904	未払法人税等	6,040
その他	8,303	賞与引当金	300
貸倒引当金	△59	債務保証損失引当金	36
固定資産	**200,028**	その他	5,740
有形固定資産	**166,035**	**固定負債**	**256,218**
建物及び構築物	59,558	社債	7,812
減価償却累計額	△15,728	長期借入金	213,596
建物及び構築物（純額）	43,829	長期ノンリコースローン	25,090
クリーンエネルギー発電設備	39,463	繰延税金負債	1,479
減価償却累計額	△13,851	債務保証損失引当金	345
クリーンエネルギー発電設備（純額）	25,611	長期預り保証金	7,587
土地	88,432	その他	305
建設仮勘定	6,327	**負債合計**	**319,066**
建設仮勘定(クリーンエネルギー発電設備)	748	**純資産の部**	
その他	3,179	**株主資本**	**113,884**
減価償却累計額	△2,093	資本金	27,012
その他（純額）	1,086	資本剰余金	10,429
無形固定資産	**1,371**	利益剰余金	81,909
のれん	460	自己株式	△5,467
借地権	827	**その他の包括利益累計額**	**2,212**
その他	83	その他有価証券評価差額金	1,664
投資その他の資産	**32,621**	繰延ヘッジ損益	547
投資有価証券	22,149	**新株予約権**	**559**
長期貸付金	267	**非支配株主持分**	**97**
繰延税金資産	2,220		
その他	9,068		
貸倒引当金	△1,084	**純資産合計**	**116,754**
資産合計	**435,820**	**負債・純資産合計**	**435,820**

（記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。）

連結損益計算書

（2025年3月1日から
2026年2月28日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**92,705**
売上原価		**62,586**
売上総利益		**30,119**
販売費及び一般管理費		**9,670**
営業利益		**20,449**
営業外収益		
受取利息	79	
受取配当金	26	
デリバティブ評価益	2,910	
その他	77	3,093
営業外費用		
支払利息	4,347	
為替差損	322	
持分法による投資損失	539	
デリバティブ評価損	166	
融資関連費用	204	
その他	867	6,447
経常利益		**17,095**
特別利益		
固定資産売却益	7,756	
投資有価証券売却益	1,259	
その他	402	9,418
特別損失		
固定資産除却損	11	
投資有価証券売却損	74	
投資有価証券評価損	791	
貸倒引当金繰入額	279	
債務保証損失引当金繰入額	381	
減損損失	435	
その他	40	2,015
税金等調整前当期純利益		**24,499**
法人税、住民税及び事業税	9,728	
法人税等調整額	△2,072	7,655
当期純利益		**16,843**
非支配株主に帰属する当期純利益		215
親会社株主に帰属する当期純利益		**16,628**

（記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。）

連結株主資本等変動計算書

（2025年３月１日から
2026年２月28日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2025年3月1日 期首残高	26,946	10,363	81,396	△7,212	111,493
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	65	65			131
剰余金の配当			△4,473		△4,473
親会社株主に帰属する当期純利益			16,628		16,628
連結範囲の変動			△1		△1
会社分割による減少			△57		△57
自己株式の取得				△9,836	△9,836
自己株式の消却		△11,581		11,581	－
利益剰余金から資本剰余金への振替		11,581	△11,581		－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	65	65	513	1,745	2,390
2026年2月28日 期末残高	27,012	10,429	81,909	△5,467	113,884

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
2025年3月1日期首残高	△399	136	△241	△505	724	10,992	122,706
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							131
剰余金の配当							△4,473
親会社株主に帰属する当期純利益							16,628
連結範囲の変動							△1
会社分割による減少							△57
自己株式の取得							△9,836
自己株式の消却							－
利益剰余金から資本剰余金への振替							－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	2,064	411	241	2,717	△165	△10,895	△8,343
連結会計年度中の変動額合計	2,064	411	241	2,717	△165	△10,895	△5,952
2026年2月28日期末残高	1,664	547	－	2,212	559	97	116,754

（記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。）

貸借対照表

（2026年２月28日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**27,771**	**流動負債**	**24,681**
現金及び預金	12,539	短期借入金	6,136
売掛金	1,871	関係会社短期借入金	5,200
営業投資有価証券	3,180	１年内償還予定の社債	2,000
関係会社短期貸付金	8,270	１年内返済予定の長期借入金	6,654
前払費用	295	未払金	1,966
未収入金	1,228	未払費用	143
その他	396	未払法人税等	2,465
貸倒引当金	△11	前受金	25
固定資産	**181,604**	預り金	53
有形固定資産	**7,423**	その他	35
建物及び構築物	3,784	**固定負債**	**125,716**
減価償却累計額	△924	社債	5,900
建物及び構築物（純額）	2,859	長期借入金	119,800
土地	4,367	長期預り保証金	12
その他	455	その他	3
減価償却累計額	△259		
その他（純額）	196	**負債合計**	**150,398**
無形固定資産	**215**	**純資産の部**	
ソフトウエア	49	**株主資本**	**56,285**
借地権	162	資本金	27,012
その他	2	資本剰余金	11,328
投資その他の資産	**173,965**	資本準備金	11,328
投資有価証券	19,217	利益剰余金	23,411
関係会社株式	5,402	利益準備金	44
関係会社社債	1,409	その他利益剰余金	23,366
その他の関係会社有価証券	37,377	繰越利益剰余金	23,366
長期貸付金	10	自己株式	△ 5,467
関係会社長期貸付金	103,602	**評価・換算差額等**	**2,133**
繰延税金資産	1,549	その他有価証券評価差額金	1,585
その他	6,406	繰延ヘッジ損益	547
貸倒引当金	△1,009	**新株予約権**	**559**
		純資産合計	**58,977**
資産合計	**209,376**	**負債・純資産合計**	**209,376**

（記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。）

損 益 計 算 書

（2025 年 3 月 1 日から 2026 年 2 月 28 日まで）

（単位：百万円）

科目		金額
売上高		**13,295**
売上原価		**455**
売上総利益		**12,839**
販売費及び一般管理費		**4,851**
営業利益		**7,988**
営業外収益		
受取利息	1,213	
受取配当金	10	
デリバティブ評価益	2,910	
受取保証料	10	
その他	5	4,150
営業外費用		
支払利息	1,983	
融資関連費用	169	
為替差損	337	
デリバティブ評価損	166	
その他	427	3,083
経常利益		**9,055**
特別利益		
投資有価証券売却益	407	
関係会社株式売却益	132	
貸倒引当金戻入益	113	
新株予約権戻入益	272	925
特別損失		
投資有価証券売却損	79	
その他の関係会社有価証券評価損	603	
関係会社株式評価損	1,888	
貸倒引当金繰入額	201	
その他	1	2,774
税引前当期純利益		**7,206**
法人税、住民税及び事業税	4,402	
法人税等調整額	△2,047	2,355
当期純利益		**4,851**

（記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。）

株主資本等変動計算書

（2025年３月１日から
2026年２月28日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
2025年3月1日期首残高	26,946	11,262	－	11,262	44	34,570	34,615	△7,212	65,612
事業年度中の変動額									
新株の発行	65	65		65					131
剰余金の配当						△4,473	△4,473		△4,473
自己株式の取得								△9,836	△9,836
自己株式の消却			△11,581	△11,581				11,581	－
利益剰余金から資本剰余金への振替			11,581	11,581		△11,581	△11,581		－
当期純利益						4,851	4,851		4,851
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	65	65	－	65	－	△11,204	△11,204	1,745	△9,327
2026年2月28日期末残高	27,012	11,328	－	11,328	44	23,366	23,411	△5,467	56,285

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
2025年3月1日期首残高	△309	136	△172	724	66,164
事業年度中の変動額					
新株の発行					131
剰余金の配当					△4,473
自己株式の取得					△9,836
自己株式の消却					－
利益剰余金から資本剰余金への振替					－
当期純利益					4,851
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	1,894	411	2,305	△165	2,140
事業年度中の変動額合計	1,894	411	2,305	△165	△7,186
2026年2月28日期末残高	1,585	547	2,133	559	58,977

（記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。）

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年４月16日

いちご株式会社
　取　締　役　会　　御　中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　柴谷　哲朗

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　西村　健太

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、いちご株式会社の2025年３月１日から2026年２月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、いちご株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年４月16日

いちご株式会社
取 締 役 会　　御 中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　柴谷　哲朗
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　西村　健太

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、いちご株式会社の2025年３月１日から2026年２月28日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査委員会の監査報告

監査報告書

2026年４月17日
いちご株式会社　監査委員会

監査委員　藤田　哲也
監査委員　川手　典子
監査委員　田中　精一

当監査委員会は2025年3月1日から2026年2月28日までの第26期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第１項第１号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実行いたしました。

① 監査委員会が協議した監査の方針、職務の分担等に従い、会社の監査部その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、執行役及び使用人等の職務執行の状況、並びに会社の業務と財産の状況を調査いたしました。また、子会社等については、子会社等の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社等から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重要な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(注)　監査委員は全員、会社法第２条第15号及び第400条第３項に規定する社外取締役であります。

以　上

以　上

株主総会会場ご案内図

会　場　第一ホテル東京　５階　ラ・ローズ

東京都港区新橋一丁目２番６号　　TEL　03－3501－4411（代表）



■ＪＲ線・東京メトロ銀座線
新橋駅より・・・徒歩２分

■都営地下鉄浅草線
新橋駅より・・・徒歩５分

■都営地下鉄三田線
内幸町駅より・・・徒歩３分



ミックス
紙｜責任ある森林管理を支えています
FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。